

第5章 重点プロジェクト

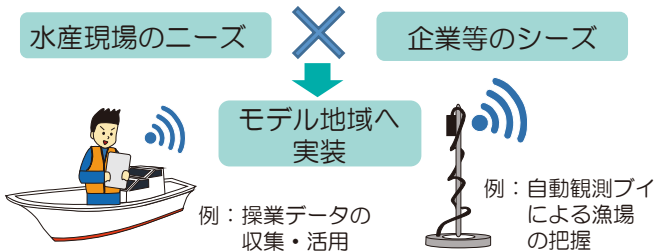
5つの重点プロジェクト

県では、第3章で掲げた宮城の水産業の目指すべき姿の実現に向け、第4章で体系化した4つの基本方向と14の施策に沿ってバランス良く政策を展開していきます。

加えて、本計画期間の10年間で取り組んでいく各種取組の中でも、優先度が高いものや分野横断的視点で取り組むことが必要となるものがあり、このような取組を重点プロジェクトとして設定し、目指すべき姿の実現を加速します。

1 スマート水産業推進プロジェクト

生産性や収益性の向上に資するICT等先端技術の水産業の現場に実装し、高い生産性を有する宮城の水産業を目指します。



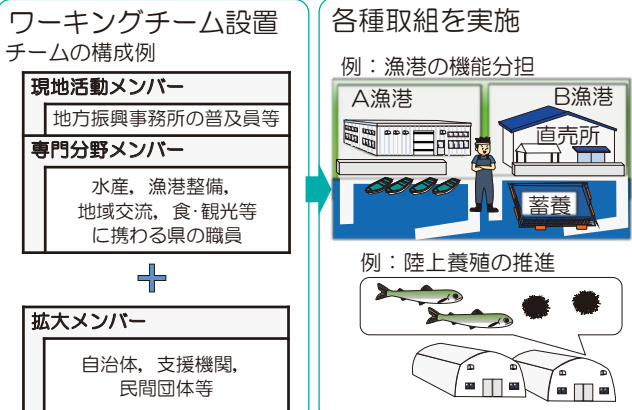
2 水産物輸出促進プロジェクト

需要が拡大している海外市場に向け、地域一体となった輸出体制の確立を目指します。



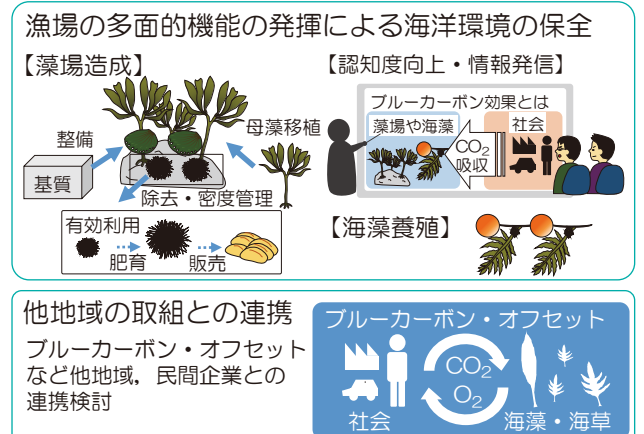
3 新しい漁村地域創出プロジェクト

将来にわたって持続する活力ある漁村地域の創出に向け、新たな取組を積極的に展開します。



4 ブルーカーボン推進プロジェクト

藻場造成や海藻養殖等を通じた環境の保全の推進により、持続可能な水産業を目指します。



5 試験研究推進プロジェクト

水産業を取り巻く情勢変化への対応とイノベーションの創出に向け、国、大学等の研究機関や民間企業等がそれぞれの役割を最大限に発揮できるように連携を深めながら試験研究を推進し、水産業の各分野で技術開発・現場への導入を展開します。



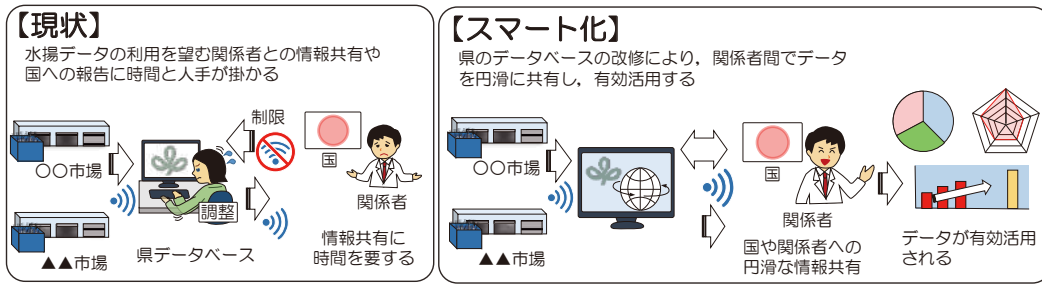
目的

ICTやAI等の先端技術やデータを活用して、労働者の減少・高齢化や、海洋環境の変動による資源量・水揚量への影響等、様々な課題の解決を図るものとして“スマート水産業”が期待されています。現在、国を中心にその推進の検討が進められていますが、本県においても東日本大震災や海洋環境の変化によって様々な課題が顕在化していることから、国や先端技術を持つ企業とも連携してスマート化のメリットを整理し、水産現場のニーズに合った技術の導入・普及を速やかに進めます。

内容

- ①県内全域で取り組む水揚データ等の活用推進
- ②モデル地区における先端技術の試験導入と有効性の検証, 社会実装と普及促進

①県内全域で取り組む水揚データ等の活用推進



水産業のスマート化で期待できる成果

データを活用した資源管理の高度化

②モデル地区における先端技術の試験導入と有効性の検証, 社会実装と普及促進

モデル地区におけるスマート化の検討

ニーズとシーズの収集・整理、マッチングの検討

| | | |
|-------|------------|---|
| 現場ニーズ | 企業シーズ | 推進の視点 |
| 重労働 | 機械化 自動化 | <ul style="list-style-type: none"> 既存システムのスマート化 新しい技術等の導入 新サービスの創出 |
| 手集計 | ICT | |
| ... | ... | |

関係者による連携体制の構築

```

    graph TD
        A[生産者] --- B[企業等]
        A --- C[支援機関]
        B --- C
    
```

スマート化技術実装を行うモデル地区の検討, 実証や効果検証方法の検討

| | |
|-----|-------|
| A地区 | 〇〇の実証 |
| B地区 | ▲▲の実証 |

実装に必要な財源や活用できる事業等の検討

| | |
|----|------|
| 財源 | 〇〇事業 |
|----|------|

【取組例】

(1) 漁船漁業
 ○自動観測ブイによる漁場の水温・潮流等の把握
 ○漁業者からの操業・水揚データの収集

(2) 養殖業
 ○自動観測ブイによる漁場における水温・栄養塩等の把握

(3) 流通・加工業 (産地魚市場)
 ○AI魚種選別機の導入

(水産加工業)
 ○先端機器や省力化機器の導入
 ○Web商談会やSNS等による県産水産物の魅力発信

漁場予測や資源探査等による操業方法や操業体制の転換

リアルタイムで正確な漁場情報の把握による生産や経営の効率化

経験の少ない漁業者等へのサポート

省人化、省力化技術の導入による生産性の向上

目的

今後、人口減少と高齢化は更に加速し、国内市場の縮小は避けられないと見込まれますが、世界では水産物のニーズは高く、有望な輸出品目となっています。本県の水産業を持続的産業として成長させていくため、海外市場に受け入れられる水産物・水産加工品の生産体制と、関連事業者や輸出支援機関と連携して効率的に輸出業務を実施する体制を構築し、拡大が見込まれる海外市場へ販路を拡大します。

内容

- ①情報の収集・共有と発信(初動支援, 海外ニーズの把握)
- ②生産体制整備(相手先が求める衛生基準・ニーズへの対応, 原材料の確保等)
- ③連携体制の強化(多様な連携による競争力の強化, 輸出担当者の育成等)

体制整備・取組の検討

プロジェクトの推進
(チームごとに優先すべき取組を実施)

期待できる
成果

目指す姿

(部局横断型で事業者を交えたプロジェクトチームの設置)
水産物の輸出促進に向けた取組を推進するための体制整備

市場と県内事業者の
動向分析

有望市場

※有望市場
日本食材の浸透度が高い国(シンガポール, 香港, 台湾など)

開拓市場

※開拓市場
日本食材が比較的浸透しており今後の伸びが期待できる地域(ベトナム, タイ, EU, アメリカ, 中東など)

①情報の収集・共有と発信

- 初動支援
 - ・宮城県食品輸出促進協議会やジェトロなど関係機関と連携し、研修会開催等による輸出の知識向上
 - 海外ニーズの把握
 - ・マーケティング調査・プロモーションの実施の支援
- など

②生産体制整備

- 衛生管理の徹底
 - ・輸出先国から求められる衛生基準への対応
 - ・HACCP等の認証取得
 - バリューチェーン構築
 - ・生産から販売まで効率的な物流モデル構築を支援
 - 新商品の開発
 - ・輸出先国のニーズに対応したマーケットイン型の商品開発を支援
- など

③連携体制の強化

- 多様な連携による競争力の強化
 - ・生産者等との連携による水産エコラベル等の取得
 - 輸出規制解除の働きかけ
 - ・国、県で放射性物質検査を実施し、水産物の安全性を発信する
 - 輸出担当者の育成
- など

輸出先国の動向が共有され、輸出に取り組む事業者が増える。

輸出先国が求める衛生条件や生産ロット等の要件を満たした、質の高い商品の生産が可能になる。

地域一体となった輸出体制の構築により、世界規模で産地として認知される。

海外市場の開拓による水産業者の収益向上

目的

東日本大震災を契機に都市部への人口流出などが進み、沿岸部の漁村地域は大きく姿を変えました。特に、高台移転等によって漁業者が浜から離れた地域や高齢化が進んでいる島しょ部などでは、漁村コミュニティの維持や漁港施設・漁場の利用度低下が懸念されています。このような地域において、従来の考え方にとらわれない漁港施設・漁場の利用や土地の利活用、異業種連携、都市部との交流、中核となる次世代リーダーの育成、地域のファンづくり等により将来にわたって持続する活力ある漁村地域を創出します。

また、活力ある地域として全国から高い評価を得るためには、SDGsの推進や環境志向の高まりなど、社会が重視している新しい価値観を共有し、自ら実践していくことが不可欠です。このための新たな取組を積極的に推進します。

内容

- ①魅力ある地域づくりの企画・検討
- ②地域の中核となる次世代リーダーの育成(地域内外との交流促進・技術の普及等)
- ③海面の利用度向上(漁業権内容の見直しによる漁場有効利用の促進等)
- ④漁港施設等の利活用促進(新たな機能の付与や近隣地区との機能分担等)

STEP1
体制整備

STEP2
モデル地域と取組の検討

STEP3
取組の実践と効果検証

ワーキングチーム (WT) の設置

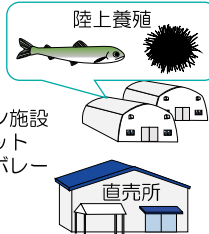
WTの構成例

| WT | |
|---|-----------------------------------|
| 現地活動メンバー | |
| 地方振興事務所の普及員等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題抽出、漁協との意見交換など ・取組の推進 | |
| 専門分野メンバー | |
| 専門区分 | 役割 |
| 水産 | 漁場利用 |
| | 水産担い手支援 |
| | 生産技術指導 |
| 漁港整備 | 計画づくり支援 |
| 農山漁村 | 交流推進 |
| 食・観光 | 産業連携 |
| + | |
| 拡大 WT | |
| 参加団体 | 役割 |
| 自治体 | 移住・定住支援 |
| 支援機関 | 異業種連携、就業マッチング、イベント企画など、取組内容に応じた連携 |
| 民間団体等 | |

①魅力ある地域づくりの企画・検討

○地域の魅力を高める各種取組や多様な主体との連携検討

例) 新たな産業の創出：陸上養殖の推進(誘致)
高台移転跡地の活用：直売所、レクリエーション施設
環境配慮：都市交流：ブルーカーボン・オフセット
異業種連携：スキル・ノウハウ・人材等のコラボレーション



○モデル地域での各種取組の開始

②地域の中核となる次世代リーダーの育成

交流 技術の普及
○地域内外との交流促進
○新しい生産技術等の普及



③海面の利用度向上

○漁場生産力の維持・向上に向けた現状把握
○近隣地区連携等の検討
○漁場利用度の維持・向上に向けた取組実践



④漁港施設等の利活用促進

○近隣漁港の同士の機能分担の検討
例) A漁港：水揚・集荷の拠点機能
B漁港：水産物の蓄養機能
C漁港：プレジャーボートの受入機能
D漁港：レクリエーション機能 など



○モデル地区における機能分担の運用開始

各種活動のPR・情報発信による地域のファンづくり

新たな取組による漁村地域の活性化

目的

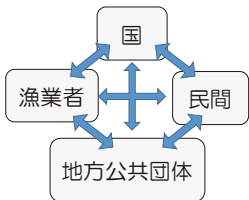
漁場は漁業生産の舞台であるばかりでなく、海洋環境・生態系の一部として生物多様性の維持や水質浄化など重要な機能を有しています。特に、生産力の高い漁場である藻場は、幼稚仔魚の生息場所やアワビ・ウニ等の餌場となっているほか、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化を緩和する働きを期待されています。また、最近ではワカメ・コンブ等の大型藻類の養殖も二酸化炭素の吸収源として評価されることが分かってきました。このような藻場の造成・保全や海藻養殖の増産への取組を推進し、本県沿岸域の水産資源の造成と養殖生産の増大を図るとともに、地球温暖化緩和に貢献する水産業への理解を広めます。

内容

- ①ブルーカーボンの取組に対する認知度向上
- ②宮城県藻場ビジョン（県海域の藻場造成指針）に沿った藻場の造成・維持管理
- ③新品目・新系統導入による海藻養殖の増産
- ④ブルーカーボン・オフセットなど、他地域、民間企業との連携検討

プロジェクト推進体制の整備

- ・関係機関（国・市町・漁業者等）との連携体制の構築



- ・藻場の造成や持続可能な管理方法等の検討



プロジェクトの推進
(モデル事業など具体的な取組の実施)

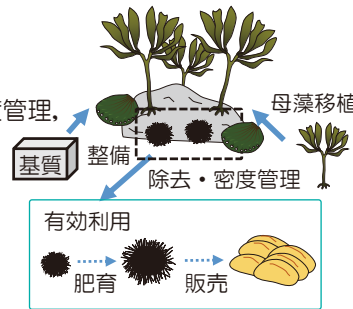
①ブルーカーボンの取組に対する認知度向上

- ・ブルーカーボンに関する知識の普及と環境保全に対する県民意識の醸成



②宮城県藻場ビジョン（県海域の藻場造成指針）に沿った藻場の造成・維持管理

- (1) 岩礁性藻場の造成・維持管理
 - ・海藻着生付着基質の整備
 - ・食害生物（ウニ等）の適正な密度管理、除去したウニの有効活用
 - ・母藻移植など
- (2) アマモ場の造成・維持管理



幼稚仔魚の育成場の拡大

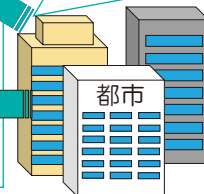
CO₂吸収（藻場）

大気中CO₂吸収への貢献
※水産業の多面的機能の発揮！

③新品目・新系統導入による海藻養殖の増産



CO₂吸収（海藻）



④ブルーカーボン・オフセットなど、他地域、民間企業との連携検討



将来

地球温暖化緩和に貢献する水産業への理解の促進

沿岸水産資源の増大

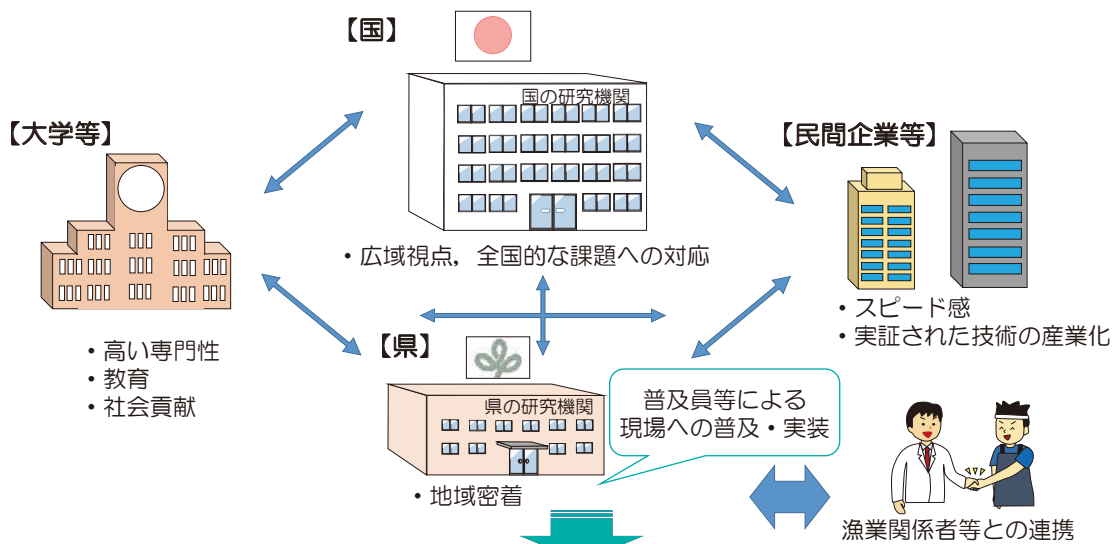
養殖生産の増大

都市交流地域活性化

目的

海水温の上昇等による水揚げ魚種の変化や沿岸域での磯焼けの進行など、近年、海洋環境が著しく変化しており、海水温の上昇は今後も継続すると予想されます。このような変化に対応するためには、海洋観測や魚市場調査等の基礎調査に加えて、養殖技術や新たな養殖種の開発・現場実装への技術的支援が不可欠です。また、水産業にイノベーションをもたらす新技術の実装のためには導入試験や効果検証が不可欠であり、試験研究が大きな役割を果たします。このため、漁業・養殖業、流通・加工業、資源・環境等の水産業を構成する各分野において、国・大学等の研究機関や民間・漁業者との連携を深めながら試験研究を積極的に推進していきます。

国・大学等の研究機関や民間企業等がそれぞれの役割を最大限に発揮できるように連携を深めながら試験研究を推進



水産業の現場・政策推進へのアプローチ

基礎調査・研究等

資源・環境に関する取組

○海洋環境、貝毒プランクトン及び海洋プラスチックごみのモニタリングと迅速な情報提供

○国の漁獲可能量（TAC）制度魚種の拡充への対応のための水産資源の動向把握と資源管理の高度化

○市場価値の高い魚種の種苗生産・放流

重点プロジェクトの推進

スマート水産業推進プロジェクト

- 漁船漁業・養殖業の生産性向上に役立つ漁場環境データ等の効率的な収集と活用に向けたICT、AI等の推進等
- 未利用資源の有効利用、技術の開発・普及

新しい漁村地域創出プロジェクト

- 環境負荷が少なく新たな産業創出につながる閉鎖循環型陸上養殖技術の研究
- 漁村地域をけん引する次世代リーダーへの技術指導

水産物輸出促進プロジェクト

- 輸出向け商品の開発や原料転換に向けた加工業者と試験研究機関等との連携推進
- 養殖生産物の輸出に向けたマーケットイン型の養殖生産体制への転換と安定生産に向けた防疫体制の強化

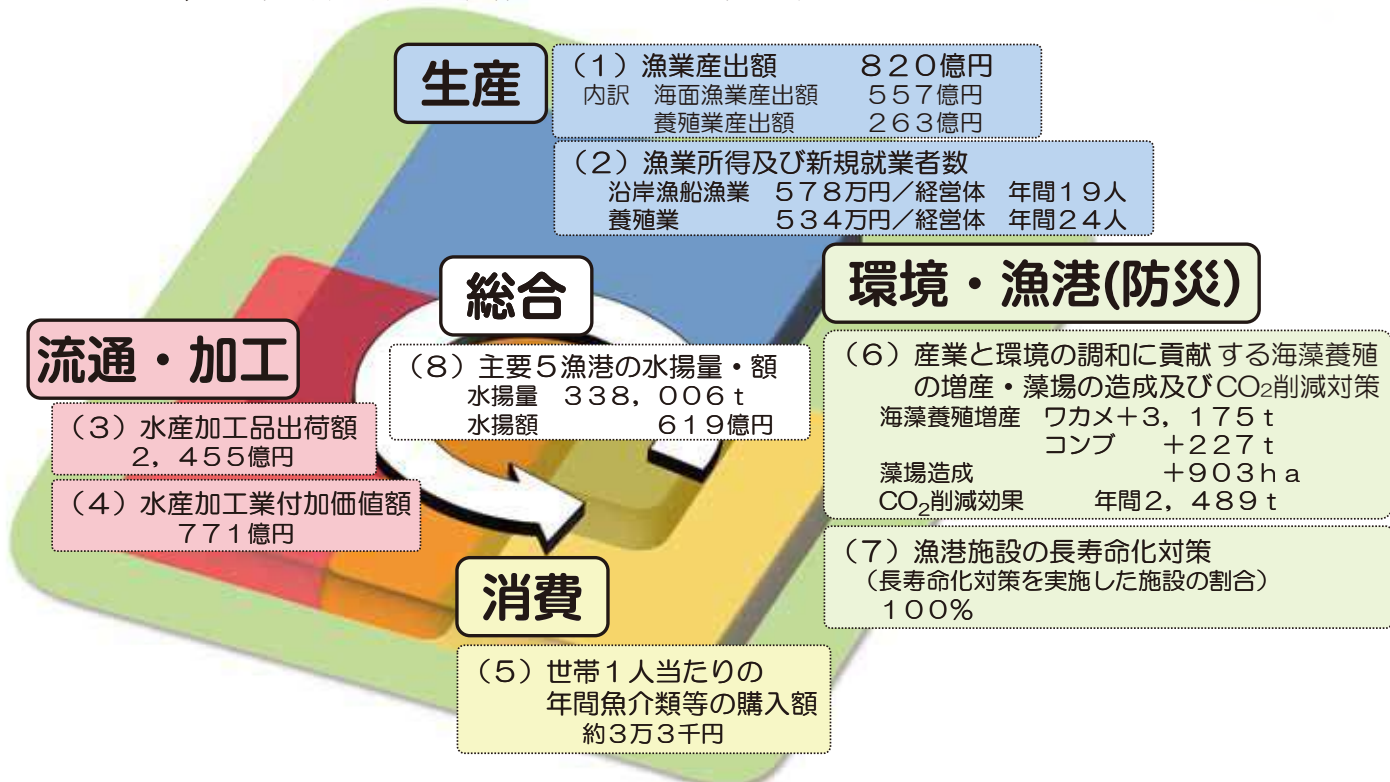
ブルーカーボン推進プロジェクト

- 藻場の造成による漁場生産性の向上と生物多様性の保全
- 地球温暖化に対応した新しい養殖品目（海藻）の養殖試験とブルーカーボンの普及啓発

第6章 目標指標

① 目標指標について

水産基本計画(第Ⅲ期)では、県、市町村、水産業者等及び県民が相互に連携・協力しながら施策を推進し、水産業の振興に努めることとしています。このため、生産、流通・加工、消費それぞれに関わりの深い項目を目標指標として設定し、水産業の振興に向けて関係者一丸となって目標達成を目指すものとします。



※令和12年の目標値。ただし、(7)は令和8年の目標値。

※集計期間は原則1月から12月ですが、一部の指標については、年度又は漁期を集計期間としています。

② 目標値及びその考え方

(1) 漁業産出額

| 区分 | 現状値 (平成27年~30年平均) | 目標値 | |
|---------|----------------------|----------|-----------|
| | | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 漁業産出額合計 | 775億円 | 791億円 | 820億円 |
| 海面漁業 | 546億円 | 546億円 | 557億円 |
| 養殖業 | 229億円 | 245億円 | 263億円 |

●基本的な考え方

- ・漁業生産は水産業におけるサプライチェーンの出発点として重要な役割を持っています。高齢化や人口減少に伴う漁業者の減少等により、生産量の大幅な増加は見込めませんが、このような状況においても、漁業者は十分な収益を上げ、漁業生産を継続していく必要があります。このことから、水産業の土台となる生産力を測る指標として、漁業産出額を設定しました。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

| 区分 | 現状値 ^{※2} | 目標値 | | 参考 (令和20年) | |
|------------|----------------------|---------------------|-----------|---------------|-------|
| | | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) | | |
| 沿岸漁船 漁業 | 漁業所得/経営体 | 349万円 ^{※3} | 457万円 | 578万円 | 800万円 |
| | 新規就業者数 ^{※1} | 年間13人 ^{※4} | 年間19人 | 年間19人 | 年間19人 |
| 養殖業 | 漁業所得/経営体 | 280万円 ^{※3} | 398万円 | 534万円 | 729万円 |
| | 新規就業者数 ^{※1} | 年間20人 ^{※4} | 年間24人 | 年間24人 | 年間24人 |

^{※1} 新規就業者数の集計期間は年度
^{※2} 漁業所得の現状値は平成30年時点の推計値、新規就業者数の現状値は平成27年度～平成30年度実績の平均値
^{※3} 宮城県試算
 沿岸漁船漁業

$$\frac{\text{県内9漁港の沿岸漁業水揚金額(平成27年～平成30年平均)}}{\text{所得率(0.21)}} \div \text{沿岸漁業経営体数(2018漁業センサスを参考にした調整値)}$$

 養殖業

$$\frac{\text{主要品目の漁業産出額(平成27年～平成30年平均)}}{\text{所得率(漁業共済経費率を基に算出)}} \div \text{沿岸漁業経営体数(2018漁業センサスを参考にした調整値)}$$

^{※4} 平成27年度～平成30年度実績平均値

●基本的な考え方

- ・ 漁業者が将来にわたり、漁業を営んでいくためには、限りある水産資源や利用可能な漁場面積を適切かつ有効に活用し、個々の漁業経営体が十分な所得を確保することが重要です。
- ・ このため、沿岸漁船漁業においては定期的な設備投資を行い、水場の変動等が生じても安定した経営ができる所得を、養殖業においては浜プランの取組等により、向上が期待できる所得を目標値としました。
- ・ また、各経営体が十分な所得を得ながら、目標とする漁業産出額を達成するためには経営体数の適正化が必要となります。このため、漁業者数の自然減少等を考慮しながら、継続的に新規就業者を確保し、長期的な視点で適正な漁業経営体数に移行(20年後)することとし、そのために必要な1年当たりの新規就業者数を目標値としました。

(3) 水産加工品出荷額

| 現状値 (平成30年) | 目標値 | |
|----------------|----------|-----------|
| | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 2,327億円 | 2,389億円 | 2,455億円 |

●基本的な考え方

- ・ 本県の食料品出荷額の約半数を水産加工品が占めており、水産加工業は沿岸地域の基幹産業の一つとして位置付けられています。また、水産物は畜肉等と比較し、鮮度が低下しやすく、水揚された水産物の多くは背後地の水産加工業者により加工されます。
- ・ このため、水産加工品の製造・供給能力は水産業の流通・加工分野において重要な要素となることから、水産加工品出荷額を目標指標として設定しました。

(4) 水産加工業付加価値額

| 現状値 (平成30年) | 目標値 | |
|----------------|----------|-----------|
| | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 671億円 | 690億円 | 771億円 |

●基本的な考え方

- 加工原料不足や価格の高騰など、取り巻く環境が深刻化する中、本県水産加工業が持続していくためには、生産・販売活動において、一層の付加価値を付け、収益性を高めていくことが必要です。このため、水産加工業の収益性の高さや質の高い製品の製造力を測る指標として、水産加工業付加価値額(※)を設定しました。

水産加工業付加価値額

水産加工品製造業者の生産活動において、新たに付け加えられた価値。生産額(税込)から原材料費、減価償却費、税(消費税等)を差し引いた金額として算出されます。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

| 現状値 (平成28年～令和元年平均) | 目標値 | |
|-----------------------|----------|-----------|
| | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 約3万1千円 | 約3万3千円 | 約3万3千円 |

●基本的な考え方

- 全国的に魚離れが進む中、持続的に水産振興を図るためには、県民が水産物を積極的に利用していくことが不可欠となります。このため、魚食習慣を追跡できる指標として、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額を設定しました。

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

| 区分 | | | 現状値 ^{※1} | 目標値 ^{※2} | |
|----------------------------|------|--------|-------------------|-------------------|-----------|
| | | | | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 海藻養殖 | ワカメ | 増産量 | — | +1,588 t | +3,175 t |
| | | 生産量 | 16,825 t | 18,412 t | 20,000 t |
| | コンブ | 増産量 | — | +114 t | +227 t |
| | | 生産量 | 773 t | 887 t | 1,000 t |
| 藻場 | 造成面積 | — | +452 ha | +903 ha | |
| | 全体面積 | 868 ha | 1,319 ha | 1,771 ha | |
| CO ₂ 削減効果(対現状比) | | | — | 年間1,244 t | 年間2,489 t |

※1 現状値

海藻養殖生産量：平成27年度～平成30年度の漁期生産量(1漁業期間(1シーズン)分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産実績としたもの)の平均値

藻場全体面積：令和元年度調査時点の藻場面積

※2 目標値

(中間値) 海藻養殖増産量：令和7年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和7年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果：(中間)令和7年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和7年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

(最終値) 海藻養殖増産量：令和12年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和12年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果：(最終)令和12年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和12年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

※ 端数処理により、現状値と目標値との差が、増産量や造成面積と一致しない場合があります。

●基本的な考え方

- 将来にわたって水産業を持続させるためには、豊かな自然や漁場を守っていくことが大切です。また、近年、環境志向の高まりや世界的なSDGsの推進など、新しい価値観による産業と社会の関わり方が求められており、産業活動を通じて持続的な社会づくりに貢献していく必要があります。
- このため、産業上重要であり、環境改善にもつながる指標として、海藻養殖の増産・藻場の造成とそれにより得られる大気中CO₂の削減効果を設定しました。

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

| 現状値※ (令和2年) | 目標値※ (令和8年) |
|----------------|----------------|
| 0% | 100% |

※集計期間は年度

●基本的な考え方

- ・東日本大震災では、水産業の基盤である漁港施設や漁村地域を守る海岸保全施設が壊滅的な被害を受けました。これらの施設については、令和2年度までに復旧・復興事業が概成しますが、将来、発生が予想される自然災害に対し、復旧した施設が十分に機能を発揮するためには、日常点検も含めた維持管理が重要となります。
- ・県では、平成30年度から漁港施設の保全工事に着手しており、漁村・漁港の防災機能強化には、予防保全型の長寿命化対策を推進していくことが重要であることから、長寿命化対策を実施した施設の割合を目標指標として設定しました。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

| 区分 | 現状値 (平成28年～令和元年平均) | 目標値 | |
|-----|-----------------------|-----------|-----------|
| | | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 水揚量 | 243,248 t | 243,248 t | 338,006 t |
| 水揚額 | 563億円 | 563億円 | 619億円 |

●基本的な考え方

- ・特定第3種漁港をはじめとした主要5漁港(気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川)の魚市場には、各地で漁獲された水産物が集まり、全国に出荷されます。主要5漁港における水揚の大部分は、漁船漁業により漁獲された水産物であり、水産資源の影響を大きく受けませんが、より多くの水産物を水揚するためには、核となる魚市場の受入機能に加え、水揚、加工、流通、販売、消費の各機能が充実していることが重要であり、水産都市としての総合力が必要となります。
- ・このため、本県水産業の総合力を計る指標として、主要5漁港の水揚量・額を設定しました。

補足：目標指標と政策推進の基本方向・具体的な施策との関係

| 指標名 | 関連する基本方向・施策番号 |
|--|--|
| (1) 漁業産出額 ※漁業生産力の指標 | 基本方向1 (施策1, 2, 3) 基本方向3 (施策9, 10, 11) 基本方向4 (施策12, 13) |
| (2) 漁業所得及び新規就業者数 ※漁業が将来にわたり、魅力ある産業として持続するための指標 | 基本方向1 (施策1, 2, 3) 基本方向3 (施策10, 11) |
| (3) 水産加工品出荷額 ※水産加工業者の製品供給力の指標 | 基本方向2 (施策4, 5, 6, 7) 基本方向3 (施策9, 10, 11) |
| (4) 水産加工業付加価値額 ※水産加工業が将来にわたり、魅力ある産業として持続するための指標 | 基本方向2 (施策4, 5, 6, 7) 基本方向3 (施策9, 10, 11) |
| (5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額 ※県民の魚食習慣に関する指標 | 基本方向1 (施策1, 2, 3) 基本方向2 (施策5, 6) 基本方向3 (施策9) |
| (6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO ₂ 削減効果 ※産業活動と環境保全との両立を示すための指標 | 基本方向1 (施策3) 基本方向4 (施策14) |
| (7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合） ※漁港機能の計画的維持・管理のための指標 | 基本方向3 (施策8) |
| (8) 主要5漁港の水揚量・額 ※水産都市としての総合力を示す指標 | 基本方向1 (施策1, 2, 3) 基本方向2 (施策4, 5, 6, 7) 基本方向3 (施策8, 10, 11) 基本方向4 (施策12, 13) |

① みやぎ海とさかなの県民条例（全文）

宮城県条例第48号(平成15年3月20日公布)

「みやぎ海とさかなの県民条例」

宮城の海は、世界有数の三陸沖漁場の南方に広がり、金華山の沖合には季節ごとに行き交う黒潮、親潮が豊富な海の幸を運んでくる。古来から沿岸で暮らしてきた私たちの先人は、厳しい自然の中で幾多の困難を乗り越え、沿岸から遠洋まで豊穡の海を拓き、その恵みを授かってきた。

海洋生物資源を活用する漁業は、湖沼、河川の恵まれた水域を持つ内陸での営みとあわせ、貴重な食料として多様な水産物を供給し、地域社会を支える水産業として発展してきた。

また、水産業は豊かな食と生活を実現しながら、固有の風土や文化も育んでおり、今や本県は、全国屈指の水産県として国民への水産物の安定供給に大きく貢献している。

一方、自然との共生の中で守られてきた漁村や海浜、河川流域などの自然環境は、生産の場としてだけでなく訪れた人々を癒す貴重な空間として、大変重要な役割を果たしている。

しかし近年、水産業を取り巻く環境は厳しく、漁場環境の悪化、漁業生産量の減少、漁業就業者の減少、輸入水産物との競合などにより、その将来に不安が生じている。

地球人口の増加による食料危機も危惧され、食料としての水産物確保のために、国際的な協調のもと、持続的な生産体制の確立を図っていく必要がある。さらに、県民の健全な食生活を実現するため情報化社会に対応した生産、加工、流通、販売体制の整備も求められており、生産から消費に至る透明性の確保が必要となっている。

私たちは、水産業が果たすべき役割と豊かな自然環境を次代に引き継ぎ、健康で潤いのある県民生活を築き上げなければならない。

ここに、県、県民、水産業者等が互いに連携しながら、それぞれの責務と役割において、本県の水産業の振興に努めることを宣言し、その方策を明らかにするためにこの条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、水産業の振興について、基本理念を定め、及び県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって水産業の健全な発展及び県民生活の安定向上を図ることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- 一 水産業 漁業、水産加工業及び水産流通業をいう。
- 二 水産業者等 水産業者及び水産業に関する団体をいう。

(基本理念)

第三条 水産業の振興は、水域環境の保全や水産資源の持続的な利用を図りながら、本県が国内の水産物の供給の拠点として、将来にわたって安全かつ良質な水産物を安定的に供給できるよう推進されなければならない。

- 2 水産業の振興は、水産業が地域社会を支え、その活性化に貢献する活力のある産業として発展するよう、地域の特性を生かした収益性の高い健全な経営の確立並びに組織及び後継者の育成を旨として推進されなければならない。
- 3 水産業の振興は、漁業地域が自然と共生し、多面的な機能を十分発揮する地域として発展するよう推進されなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、水産業の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、水産業の振興に関する施策を推進するに当たっては、国と密接な連携を図るとともに、関係市町村及び水産業者等の協力を求めなければならない。
- 3 県は、水産業に関する情報の提供等を通じて、基本理念に関する県民の理解を深めるよう努めなければならない。

(水産業者等の責務と役割)

第五条 水産業者等は、水産業及びこれに関する活動を行うに当たっては、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めなければならない。

- 2 水産業者等は、その事業活動を行うに当たっては、県が実施する水産業の振興に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。
- 3 水産業者等は、他の産業、民間非営利活動団体等との連携を図り、地域の特性を活かし、広く県民等の食と生活の向上に資するため、産業振興の推進に努めるものとする。

(県民等の役割)

第六条 県民は、県産の水産物に対する理解を深め、水産物に関する消費生活の向上及び水域環境の保全に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

- 2 水域において遊漁その他の余暇活動を行う者及びこれに関する事業に携わる者は、航行等の秩序を守るとともに、漁業生産活動及び水域環境に影響を与えないよう努めるものとする。

(基本計画)

第七条 知事は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水産業の振興に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 水産業の振興に関する中長期的な目標
 - 二 水産業の振興に関する基本的な方針及び計画的に講ずべき施策
 - 三 前号に掲げるもののほか、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、産業振興審議会条例(平成十二年宮城県条例第九号)第一条第一項に規定する宮城県産業振興審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- 5 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(水産業の振興に係る主要な方策)

第八条 県は、基本理念の実現に向けて、次に掲げる方策を実施するものとする。

- 一 安全で良質な水産物を安定的に供給するため、生産及び加工流通施設の整備等により品質の向上及び衛生管理の高度化を図るとともに、消費者への情報提供を促進すること。
 - 二 将来にわたって、水産物を持続的かつ安定的に利用するため、水産資源の適切な保存及び管理、水産動植物の増殖及び養殖の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善並びに秩序ある漁場の利用を図ること。
 - 三 健全かつ活力ある水産業を構築するため、技術の研究開発及び普及、効率的かつ安定的な経営体の育成・人材の育成及び確保・労働環境の整備、女性の参画、高齢者の活動の促進並びに水産業に関する団体の育成強化を図ること。
 - 四 競争力ある水産業を構築するため、多様化する消費者の需要に即した水産物の供給体制の整備、付加価値の高い製品の開発及び販売の促進並びに産業間連携による新たな事業の創出の促進等を図ること。
 - 五 水産業及び漁業地域が有する多面的な機能が発揮されるようにするため、景観及び漁業環境の保全に配慮した水産業の基盤整備及び快適で住みよい漁村環境の整備並びに都市と漁業地域の交流の促進を図ること。
- 2 県は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国に対して必要な施策の実施について働きかけるものとする。

(推進体制の整備)

第九条 県は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を、県、市町村、水産業者等及び県民が一体となって推進する体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第十条 県は、水産業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(議会への報告等)

第十一条 知事は、毎年度、水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策を議会に報告するとともに、県民に公表するものとする。

附 則

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

② 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）策定経過

| 年月日 | 策定経過 | 備考 |
|------------|--------------------------------------|--|
| 令和元年6月13日 | 水産基本計画（第Ⅱ期）点検及び 水産基本計画（第Ⅲ期）策定作業開始 | 左記作業の指示及び内容を検討する「水産関係機関基本計画検討会議」の設置。検討会議の指示を受け、作業を行う「現行基本計画・次期計画策定チーム」の設置。 ※いずれも県職員を構成員とする組織。設置後は会議等を随時開催 |
| 令和2年1月29日 | 第43回宮城県産業振興審議会 | 水産基本計画（第Ⅲ期）策定について諮問 ※併せて水産基本計画（第Ⅱ期）検証結果を報告 |
| 令和2年3月13日 | 県議会農林水産委員会 | 水産基本計画（第Ⅲ期）策定について報告 ※併せて水産基本計画（第Ⅱ期）検証結果を報告 |
| 令和2年3月24日 | 第15回宮城県産業振興審議会水産林業部会 | 水産基本計画（第Ⅲ期）骨子案の検討 |
| 令和2年6月17日 | 第44回宮城県産業振興審議会 | 水産基本計画（第Ⅲ期）骨子案の審議 |
| 令和2年7月16日 | 第16回宮城県産業振興審議会水産林業部会 | 水産基本計画（第Ⅲ期）中間案の検討 |
| 令和2年9月1日 | 第45回宮城県産業振興審議会 | 水産基本計画（第Ⅲ期）中間案の審議 |
| 令和2年9月18日 | 県議会農林水産委員会 | 水産基本計画（第Ⅲ期）中間案の報告 |
| 令和2年9月28日 | 中間案に対するパブリックコメントの募集 | 令和2年10月30日まで |
| 令和2年10月1日 | 関係団体・市町村向けの説明会①の開催 | 気仙沼会場 |
| 令和2年10月8日 | 関係団体・市町村向けの説明会②の開催 | 塩釜会場 |
| 令和2年10月12日 | 関係団体・市町村向けの説明会③の開催 | 石巻会場 |
| 令和2年11月16日 | 第17回宮城県産業振興審議会水産林業部会 | 水産基本計画（第Ⅲ期）最終案の検討 |
| 令和2年12月24日 | 第46回宮城県産業振興審議会 | 水産基本計画（第Ⅲ期）最終案の審議 |
| 令和3年1月18日 | 宮城県産業振興審議会からの答申 | 産業振興審議会議長から知事へ答申 |
| 令和3年2月16日 | 県議会（2月定例会）に議案として提出 | |
| 令和3年3月 | 県議会で可決・承認 | |

3 宮城県産業振興審議会委員名簿

宮城県産業振興審議会委員（第10期）

（敬称略 令和元年11月6日現在）
任期 令和元年7月29日から令和3年7月28日まで

| 氏名 | 所属等 | 摘要 |
|---------------------|------------------------|---------|
| うちだ たつお 内田 龍男 | 国立大学法人 東北大学 名誉教授 | 会長 |
| たきざわ ひろつぐ 滝澤 博胤 | 国立大学法人 東北大学 理事・副学長 | 副会長 |
| いとう ふさお 伊藤 房雄 | 国立大学法人 東北大学大学院農学研究科 教授 | 農業部会長 |
| ごうこん ひでとし 郷右近 秀俊 | 有限会社大郷グリーンファーマーズ 代表取締役 | 農業部会 |
| さいとう みどり 斉藤 緑里 | せんだい食農交流ネットワーク 代表理事 | 農業部会 |
| さとう かつみ 佐藤 克美 | 株式会社ヒルズ 代表取締役 | 農業部会 |
| たかはし よりこ 高橋 順子 | 旬の店シンフォニー 代表 | 農業部会 |
| まつき やよえ 松木 弥恵 | みやぎ生活協同組合 地域代表理事 | 農業部会 |
| きじま あきひろ 木島 明博 | 国立大学法人 東北大学大学院農学研究科 教授 | 水産林業部会長 |
| きむら あきこ 木村 明子 | 宮城中央森林組合 総務課長 | 水産林業部会 |
| おかだ しゅうじ 岡田 秀二 | 富士大学学長 | 水産林業部会 |
| さとう たいいち 佐藤 太一 | 株式会社佐久 専務取締役 | 水産林業部会 |
| はやさか くみこ 早坂 具美子 | 具楽 代表 | 水産林業部会 |
| みずの のぶたけ 水野 暢大 | 水野水産株式会社 代表取締役社長 | 水産林業部会 |
| あおき たからみ 青木 孝文 | 国立大学法人東北大学 理事・副学長 | 商工業部会長 |
| かさま たける 笠間 建 | 株式会社コミュニーナ 取締役 | 商工業部会 |
| せき みおり 関 美織 | office ayumitairo 代表 | 商工業部会 |
| たかはし ともこ 高橋 知子 | 株式会社緑水亭 若女将 | 商工業部会 |
| たかはし まさかつ 高橋 昌勝 | 産電工業株式会社 代表取締役 | 商工業部会 |
| さとう まりこ 佐藤 万里子 | 株式会社カネサ藤原屋 代表取締役副社長 | 商工業部会 |

専門委員

（敬称略 令和2年7月16日 現在）
任期 令和2年3月24日から令和2年12月31日まで

| 氏名 | 所属等 | 摘要 |
|---------------------|--|--------------|
| すずき ぶんあき 鈴木 文昭 | 宮城県漁業協同組合 専務理事 ※任命当時 | 令和2年7月15日付退任 |
| ひらつか まさのぶ 平塚 正信 | 宮城県漁業協同組合 専務理事 | 令和2年7月16日付就任 |
| いしもり かつらみ 石森 克文 | 株式会社 仙台水産 代表取締役副社長 | |
| さおとめ こういち 早乙女 浩一 | 一般社団法人 東京水産振興会理事・水産振興事業担当 | |
| とあい かずき 土合 和樹 | 株式会社 フィッシャーマン・ジャパン・マーケティング 取締役・海外事業部長 | |

4 具体的な取組抽出に係るSWOT分析結果

基本方向1

持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立
(関連分野：①漁業・養殖業)

| | | 内部環境（本県の漁業関係者） | |
|--|--|--|--|
| <p>漁業・養殖業分野においては、漁業者の減少・高齢化のほか、漁船・漁具の老朽化等による漁業・養殖業の持続性・収益性の低下等の課題が見えた一方で、効率的な操業ができる通信技術など、省コスト・省人化に資する新技術が進化していることや、震災を契機とした漁場の過密状態の解消等により新しい取組を行える環境があることが分かりました。</p> | | <p>Strength（強み）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな漁場を背景に多種多様な漁業・養殖業の複合経営が可能 2 震災を契機とした過密漁場の一部解消 3 水産業の変革を目指し活動する新たな活動主体・経営体の出現 4 貝毒等の安全検査体制の充実による安全・安心な水産物の供給 5 ASC認証取得など、生産者の環境配慮意識の高まり 6 国や大学等との研究の連携 | <p>Weakness（弱み）</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 漁業関係者の高齢化の進行・後継者不足、漁業従事者不足 8 労働集約型経営（ワカメ・カキ養殖等）、肉体的負担が大きい就労形態 9 高船齢化・漁具等の老朽化 10 安全操業に必要な機器整備の遅れ 11 防疫意識の共有不足 |
| 外部環境 | <p>Opportunity（機会）</p> <p>A 豊かな漁場（世界3大漁場と多様な沿岸環境（リアス式海岸・仙台湾））と全国有数の水揚げを誇る多様な品目</p> <p>B 海洋環境の変化・資源変動（暖水性魚種の増加、新品目の養殖適地化）</p> <p>C 漁業法改正による資源管理の高度化</p> <p>D ICT等先端技術の進化</p> <p>E 沿岸部における集団移転跡地の利用</p> <p>F 全国的な環境指向の高まり</p> | <p>積極戦略（機会×強み）</p> <p>施策2 ○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し >A・B・C×1・2・3 ・漁業経営の安定化に向け、操業トラブルの防止を図りつつ、資源状況に応じて漁業種類の転換が可能となる仕組みの構築</p> <p>○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化 >B・D×1・3 ・増加傾向にある魚種を有効に活用するための資源状況把握と適切な管理手法の開発</p> <p>・市場ニーズの的確な把握と漁獲物の高付加価値化に資する取組（活け締めや選別等）の推進</p> <p>○新技術・スマート水産業の推進 >D×6 ・国や大学等の試験研究機関との連携による新技術の開発・導入促進</p> <p>施策3 ○水産物や種苗の安定生産・確保 >B×1・6 ・環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発、普及</p> <p>○新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用 >B・C×2 ・近隣地区との連携のもと、意欲ある漁業者によって漁場利用度の維持・向上が図られる仕組みの構築</p> <p>○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進 >D・E・F×3・5・6 ・持続可能で環境や生態系の保全に配慮した養殖業の推進とASCなど水産エコラベルの取得</p> <p>・閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発と普及の推進</p> | <p>改善戦略（機会×弱み）</p> <p>施策1 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・漁場データの共有や選別の自動化等による省エネ・省コスト漁船漁業の推進</p> <p>施策1及び施策3 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備</p> <p>施策2 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・AI技術等の活用による高精度な漁海況情報に基づく効率的な操業</p> <p>・漁労作業や魚群探索活動などの負担軽減に向けた自動化・省力化技術の導入推進</p> <p>施策3 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・海洋情報をリアルタイムで把握可能なスマートプイの設置等による効率的養殖業の推進</p> |
| | <p>Threat（脅威）</p> <p>G 海洋環境の変化・資源変動（温暖化・冷水性魚種の不漁）</p> <p>H 経費（燃油や養殖用飼料）の高騰</p> <p>I 毎年発生する災害・海難事故</p> <p>J 魚病リスク</p> <p>K ノロウイルス・貝毒等食中毒発生のリスク</p> | <p>差別化戦略（脅威×強み）</p> <p>施策2 ○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進 >G×1・2 ・経営多角化モデルの構築と成功事例の普及</p> <p>・新たな漁業種類の着業に必要な漁船・漁具等の導入推進</p> <p>施策3 ○水産物や種苗の安定生産・確保 >G×6 ・環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発、普及</p> <p>○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上 >G×6 ・市場ニーズと地域の特色を踏まえた、効率的で高品質な生産ができる養殖モデルの構築と生産技術の改良普及</p> <p>○安全・安心な生産物の供給 >K×4 ・食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスなどの監視継続</p> | <p>防衛戦略（脅威×弱み）</p> <p>施策1 ○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新 >H・I×9・10 ・東日本震災からの復旧事業で整備した漁船・漁具の適正管理と計画的な更新</p> <p>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用による漁船の更新と漁業構造改革総合対策事業による改良型漁船の導入推進</p> <p>○操業体制の見直し >G×7・8 ・集団操業への転換による省エネ・省コスト化の推進</p> <p>・航海日数の短期化による漁獲物の高付加価値化や労働環境の改善</p> <p>施策3 ○水産物や種苗の安定生産・確保 >J×11 ・健全な品種の導入、適正密度養殖の推進、生産者の防疫意識の向上による魚病被害の軽減</p> |

基本方向2

社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化
(関連分野：②流通・加工業)

| | | |
|---|--|--|
| <p>流通・加工分野においては、経営環境を悪化させている様々な要因が課題であると考えられます。一方で、世界的な水産物の需要の高まりや選別・製造の自動化、取引の電子化など省コスト化や省人化に資する新技術の進化、震災を契機に魚市場が高度衛生管理型魚市場として整備されたことによる他地域との差別化など、経営改善や新しい取引の獲得に資する状況の変化があることも分かりました。</p> | 内部環境（本県の流通加工業者・生産物付加価値向上を目指す生産者等） | |
| <p>Opportunity（機会）</p> <p>A 豊かな漁場（世界3大漁場と多様な沿岸環境（リアス式海岸・仙台湾）と全国有数の水揚げを誇る多様な品目</p> <p>B 143の漁港と9カ所の水産物卸売市場が整備され、特に、主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川）は全国の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成</p> <p>C 主要5漁港の市場は東日本大震災からの復旧を契機に高度衛生管理型として整備</p> <p>D 海洋環境の変化・資源変動（マイワシなど一部の魚種で水揚げ増加）</p> <p>E 世界的な市場拡大</p> <p>F インパウンドの増加</p> <p>G ICT等先端技術の発展（スマート水産業の推進）</p> <p>H SNSの普及</p> <p>I 中食ニーズの増加（時短料理のニーズ増加など）</p> <p>J 水産業に止まらない東北の中心としての宮城の魅力（食・文化・観光などの地域資源）</p> <p>K 消費者による食の安全・安心意識の向上</p> <p>L 全国的な環境指向の高まり</p> <p>M 交通網の発達（東北道、三陸道、仙台空港）</p> <p>N 市町村単位での移住定住の取組</p> <p>O 外国人材の登用の拡がり</p> | <p>Strength（強み）</p> <ol style="list-style-type: none"> 震災を機に更新が進んだ水産加工工場、HACCP取得件数の増加、衛生管理意識の向上 多様な加工技術 新たな活動主体（震災後に組織された民間団体など）の活躍 ASC認証取得など、生産者の環境配慮意識の高まり 放射能検査継続による安全・安心な水産物の供給 | <p>Weakness（弱み）</p> <ol style="list-style-type: none"> 原料不足・転換等への対応力不足 収益性の低い経営（不安定な収入、経営分析力の不足、低い地域資源の活用度） 流通・加工業者の人手不足 水産物の販売力不足 県産水産物の低い県民認知度 勤と経験に基づく生産体制・商品管理 |
| | <p>積極戦略（機会×強み）</p> <p>施策4 ○施設復旧した水産加工業者の経営改善 >B×2・3 ・原料確保や商品開発などに関する生産者や事業者間の連携強化</p> <p>施策5 ○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり >A・D×2・4 ・農林漁業者と水産加工業者や流通業者との連携による付加価値の高い商品づくりと販路の開拓 ・高品質で魅力ある地域水産物の掘り起こしや、近年、水揚げが増加傾向にある品目などの有効活用 ○新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大 >C・E・F×1・2 ・大消費地（首都圏や関西圏等）のホテルや飲食店等への販路開拓に向けた高談会の開催やバイヤー招へいによる生産者等とのマッチング >H・J ・県産水産物の知名度向上に向けた、観光産業と連携した宮城の食と食文化の情報発信及び広報宣伝</p> <p>輸出の推進 >B・C×1 ・輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化、HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進 >E・F×2 ・拡大する海外市場への販路開拓促進に向けた商品開発支援</p> <p>施策6 ○事業者間連携の推進 >B×2・3 ・漁業者、水産加工業者、県内外の異業種を含めた事業者等が連携した付加価値を高めた新商品の共同開発、販売促進等の取組促進</p> <p>ブランド力の向上 >A・J×2 ・商品開発ストーリーの付与や競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上 >A・L×1・4 ・ASC・MSC・MELなど水産エコラベル及び認証製品を流通するために必要なCOO認証取得の推進による付加価値向上</p> <p>安全・安心な生産物の供給 >K×1・5 ・アニサキスなどの食中毒発生防止に向けた事業者・消費者向けの注意喚起 ・放射能検査の継続及び県産水産物の安全・安心に関する積極的な情報発信</p> <p>施策7 ○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築 >B・C・K×1 ・衛生管理の高度化やHACCP導入の推進</p> | <p>改善戦略（機会×弱み）</p> <p>施策4 ○施設復旧した水産加工業者の経営改善 >D・M×6 ・低・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進 >N・O×8 ・市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む）</p> <p>○新技術・スマート水産業の推進 >G×8・11 ・自動選別、入札・取引の電子化、製造ラインの機械化、トレーサビリティへのICT技術の導入など、自動化・省力化技術の導入推進 ・自動化・省力化技術の導入に向けた国や大学等の試験研究機関との連携推進</p> <p>施策5 ○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり >E・I×9 ・ライフスタイルの変化による食の外部化・個食化・簡便化の進展など、多様化するニーズへ対応した売れる商品づくりの推進 ○新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大 >E・I×9 ・取引先が求める商品の量目やパッケージの見直しなど、商品力強化と商談機会の拡大</p> <p>輸出の推進 >E×9 ・拡大する海外市場への販路開拓に向けたマーケティング ・輸出に取り組もうとする事業者への各種情報の発信と海外商談機会の創出</p> <p>施策6 ○ブランド力の向上 >A・B×9・10 ・商品開発ストーリーの付与や競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上 ・県産水産物の認知度向上に向けた「みやぎ水産の日」を核としたPR強化 ・「みやぎサーモン」など「食材王国みやぎ」を代表する食材におけるブランド化の推進、GI（地理的表示）登録等を活用した国内外での効果的な広報宣伝</p> <p>施策7 ○安定的な原料確保 >D・B・M×6 ・水産加工業者、漁業生産者、運送業者等関連事業者との連携による広域調達を含めた原料の安定確保 ・低・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進 ・特定第3種漁港を中心とした水産物の受入機能の強化</p> |
| <p>Threat（脅威）</p> <p>P 海洋環境の変化・資源変動（加工原料の不足・価格の高騰、スルメイカやサンマなどの極端な不漁）</p> <p>Q 人口減少・少子高齢化による国内市場の縮小、国内消費者の魚離れ</p> <p>R 輸出時に求められる高い衛生管理基準</p> <p>S 経営環境悪化等による廃業の増加</p> <p>T 新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小、生産現場や市場ニーズの変化</p> | <p>差別化戦略（脅威×強み）</p> <p>施策5 ○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり >Q×2 ・少子高齢化による消費構造の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による内食化の進展など、多様化するニーズへ対応した売れる商品づくりの推進</p> <p>輸出の推進 >R×1 ・輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化 ・HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進</p> | <p>防衛戦略（脅威×弱み）</p> <p>施策4 ○施設復旧した水産加工業者の経営改善 >P・S×7 ・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進 ・事業者が抱える課題解決に向けた伴走型支援の実施</p> <p>生産性の向上 >P・Q×6・7・11 ・自動車製造業等を取り入れられている「カイゼン」の導入等による生産工程の見直し</p> <p>施策5 ○新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大 >T×7・9 ・社会情勢の変化に対応可能なオンライン・リモート商談会等による販路拡大 ・デジタルマーケティングを活用したインターネット販売による販売力の強化</p> <p>施策7 ○安定的な原料確保 >P×7・8 ・水揚げ見込に応じた市場運営コストの削減</p> |

外部環境

基本方向3

将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり
(関連分野：③漁村・漁港)

| | | 内部環境 (本県沿岸地域の水産業関係者・住民) | | |
|--|---|--|--|--|
| <p>漁村・漁港の分野においては、地域活力の低下につながる人口減少や高齢化など長期的に影響が及び課題や、各経営体の経営体力の不足、高台移転による地域の変化など、対応が難しい課題が存在します。一方で、高台移転による地域の変化は移転跡地の活用や異業種連携など、これまでの考え方にとらわれない視点で地域の捉え直しができる機会ともなっています。</p> | | <p>Strength (強み)</p> <ol style="list-style-type: none"> 震災を契機とした若手漁業者の参入 地域を牽引する担い手活動団体(漁業士会・青年部・女性部など)の活動再開 新たな活動主体(震災後に組織された民間団体など)の活躍 復興ボランティア等をきっかけとした地域に係る人材の増加 震災を契機とした新たなまちづくりの推進(高台移転など) 災害復旧により整備された漁港施設 防災機能が強化された職・住環境 震災を契機とした過密漁場の一部解消 大学や水産高校など教育機関による人材育成基盤の充実 | <p>Weakness (弱み)</p> <ol style="list-style-type: none"> 水産業関係者の高齢化、後継者不足、漁船乗組員・養殖作業従事者不足 ※洋上作業など従来の漁労作業が困難 労働集約型経営(ワカメ・カキ養殖等)、肉体的負担が大きい就労形態 収益性の低い経営(不安定な収入、経営分析力の不足、低い地域資源の活用度) 原料不足・転換等への対応力不足 高台移転にともなう生産現場の人手不足、既存集落の高齢化(限界集落化=地域消滅の懸念)、密漁監視機能の低下 低い法人化率 安全操業に必要な機器整備の遅れ 漁港施設の計画的なストックマネジメントの必要性 新たな職・住環境での防災訓練等の経験不足 | |
| 外部環境 | <p>Opportunity (機会)</p> <p>A 豊かな漁場(世界3大漁場と多様な沿岸環境(リアス式海岸・仙台湾))と全国有数の水揚げを誇る多様な品目と多様な漁業種類</p> <p>B 海洋環境の変化・資源変動(暖水性魚種の増加、新品目の養殖適地化)</p> <p>C 143の漁港と9カ所の水産物卸売市場が整備され、特に、主要5漁港(気仙沼、石巻、塩釜、南三陸、女川)は全国の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成</p> <p>D 市町村単位での移住定住の取組</p> <p>E 国による水産政策(成長産業化支援、漁業人材育成総合支援、浜プラン、水産業協同組合法の改正など)</p> <p>F ICT技術等の発展(スマート水産業の推進)</p> <p>G働き方改革の推進(女性の社会参画等の推進)</p> <p>H 外国人材の登用の拡がり</p> <p>I 商業捕鯨の再開</p> <p>J 首都圏や県内都市部から良好なアクセス(関係人口(地域の人と多様に係わる人々)増加が期待)</p> <p>K 水産業に止まらない東北の中心としての宮城の魅力(食・文化・観光などの地域資源)</p> | <p>積極戦略 (機会×強み)</p> <p>施策8 ○漁港等の利活用の推進 >K×5 ・新たな視点での海面・漁港・背後地・沿岸地域等の利活用推進(観光・レクリエーションなど)</p> <p>施策9 ○市町村や民間団体と連携した地域の活性化 >C・I~K×1~4 ・宿泊、フルーツリズム等の推進による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に関わる関係人口の創出 >D×1~3・7 ・市町村による移住定住や水産業担い手政策及び民間団体と連携した地域の活性化</p> <p>○食育・魚食普及の推進 >K×2 ・魚食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大 ・出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材供給の促進等を通じた県産品の認知度向上と消費の拡大</p> <p>○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備 >A・B・E・F×1~3・8 ・地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの運用 ・効率的で有効な漁場の利活用に向けた漁業権の見直し ・地域資源の有効活用や6次産業化など、新しい取組に必要なハード整備や技術開発</p> <p>施策10 ○就業確保・人材育成 >E・G×1・2・9 ・漁業士会や漁協女性部・青年部等、漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成 ・教育機関と連携した産業人材の育成 ・女性の経営参画、次世代リーダーとしての育成支援 >F・G×2 ・女性の活躍に向けた農山漁村パートナーシップ等の推進</p> | <p>改善戦略 (機会×弱み)</p> <p>施策9 ○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備 >E・F×10・12 ・浜プラン、広域浜プランの策定・改定と推進事業の活用</p> <p>施策10 ○就業確保・人材育成 >F・G×10・11 ・労働作業の負担軽減を図るための技術導入の推進など、高齢者や女性が働きやすい環境整備 >D・H・×10・14 ・市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上(特定技能など外国人材の受入も含む) >D×10・14 ・就業希望者と漁業経営者とのマッチング機会の創出</p> <p>○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化 >E×10・12 ・専門家による経営指導や助言等による体制強化</p> <p>施策11 ○経営基盤の安定・高度化 >F×10~12 ・省エネ・省力化に向けたICT等の先端技術の導入 >A・C×12・13 ・経営の高度化・持続性に向けた異業種連携の促進</p> | |
| | | <p>Threat (脅威)</p> <p>L 海洋環境の変化による産業構造変化への懸念(スルメイカやサンマ、サケなどの主要魚種やアワビなどの磯根資源の不漁、水揚げ魚種の変動)</p> <p>M 国内消費者の魚離れ</p> <p>N 沿岸部からの人口流出・労働人口の減少、漁村地域の活力低下</p> <p>O 経営環境悪化等による廃業の増加</p> <p>P 経費(燃油、資材、養殖用餌料)の高騰</p> <p>Q 建築制限と高台移転による居住可能エリアの限定化</p> <p>R 自然災害の脅威(自然災害の大型化、頻発化など)</p> <p>S 温暖化に伴う海面上昇</p> <p>T 毎年発生する災害・海難事故</p> <p>U 漁港施設の老朽化</p> <p>V 全国的な漁業者減少に伴う港勢の低下</p> <p>W 密漁の悪質巧妙化</p> <p>X 新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小、生産現場や市場ニーズの変化</p> | <p>差別化戦略 (脅威×強み)</p> <p>施策8 ○漁港等の利活用の推進 >N・O・Q×2・4 ・新たな視点での海面・漁港・背後地・沿岸地域等の利活用推進(観光・レクリエーションなど) >L・V×5・6 ・漁港を活用した蓄養・増殖の推進と近隣漁港との機能分担による地域活性化</p> <p>施策9 ○市町村や民間団体と連携した地域の活性化 >N×4 ・宿泊、フルーツリズム等の推進による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に関わる関係人口の創出</p> <p>○食育・魚食普及の推進 >M×2 ・魚食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大 ・出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材提供による県産品の認知度向上と消費の拡大</p> | <p>防衛戦略 (脅威×弱み)</p> <p>施策8 ○安全な地域づくり >R・S×17 ・災害発生後の漁業活動早期再開や地震・津波・波浪対策等を目的とした漁港施設の機能強化 ・安全で利便性の高い漁港施設の整備 >U×17 ・既存の漁港施設・海岸保全施設等の長寿命化による確実な防災機能の発揮 >U×18 ・海岸の地形や交通インフラの整備状況など、地域特性に応じた生命・財産を守るための仕組みづくり >W×14 ・先端技術等を活用した高度な監視システムの導入推進など、密漁防止体制の強化</p> <p>○漁港等の利活用の推進 >N・V×8 ・利便性が高く、安全に利用できる漁港施設の整備</p> <p>施策11 ○経営基盤の安定・高度化 >L・O・P×12・15 ・経営基盤の安定・高度化に向けた法人化の推進や白色申告から青色申告への移行等 >L・O・P×12 ・経営の高度化・円滑化を図るための各種制度資金の活用促進</p> <p>○自然災害や海難事故等への備え >R×10 ・災害に強い養殖施設・定置網等の導入推進 >L・P・R×12 ・減収補填対策である「積立ぶらす」、燃油価格の高騰対策である「セーフティネット構築事業」等の漁業共済・漁業経営安定制度への加入促進 >T×16 ・船同士の衝突事故防止のためのAIS(船舶自動識別装置)、転覆・遭難等の事故が起きた際の迅速な救助活動を支援するEPIRB(非常用位地指示無線標識)など、安全操業機器の導入推進 >X×12 ・感染症の拡大など、不測の事態にも対応した経営継続が可能な仕組みづくり</p> |

基本方向4

海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進
(関連分野：④漁場・資源)

| | | 内部環境（漁場・漁村を利用する地域の漁業者・住民） | | |
|------|---|--|---|---|
| | | Strength（強み） 1 高台移転による職・住分離 2 ASC認証取得など、漁業者の環境保全、資源保護意識の高まり | Weakness（弱み） 3 個人単位では難しい環境動向、資源状況の数値化 4 漁場環境の保守管理・整備の遅れによる漁場の生産力や魅力の低下（内水面も含む） 5 費用対効果の高い種苗生産体制整備の遅れ | |
| | | Opportunity（機会） A 豊かな漁場（世界3大漁場と多様な沿岸環境（リアス式海岸・仙台湾）と全国有数の水揚げを誇る多様な品目と多様な漁業種類 B 国による水産政策の改革推進（資源管理の高度化など） C ICT等先端技術の発展（スマート水産業の推進） D 環境配慮への関心の高まり（ブルーカーボンへの期待や海洋・河川環境保全への問題意識） E 首都圏や県内都市部から良好なアクセス（自然体験やレクリエーションの場として利用する際の距離的優位性） | 積極戦略（機会×強み） 施策13 ○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進 >B×2 ・資源の持続的利用を脅かす違法漁獲物の流通防止に向けたトレーサビリティ確保等の取組推進 ・科学的な根拠（データ）に基づく資源評価の実施 ○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進 >C・D×1・2 ・閉鎖循環式陸上養殖技術等を活用した効率的な種苗生産方法の開発 施策14 ○再生可能エネルギー等の利用促進 >C・D×2 ・地球環境に配慮した省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入促進 | 改善戦略（機会×弱み） 施策12 ○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用 >A×3 ・漁場の健全かつ持続的な利用に向けた海洋環境調査の継続的な実施 ・漁場状況予測精度の向上に向けた調査研究 ○魅力ある内水面漁場の維持管理 >D×4 ・遊漁対象魚の産卵場造成、有害生物（オオクチバス、カワウなど）の被害対策等、内水面漁場健全化に向けた各種取組の推進 ・河川管理者と連携した河川環境の整備 >E×4 ・遊漁者や県民による内水面漁場の活用推進 施策13 ○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進 >B・C×3 ・科学的な根拠（データ）に基づく資源評価の実施 ・正確かつ迅速な水揚データ等の収集体制の構築と調査の拡充による資源評価対象魚種の拡大 ○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進 >C×3・5 ・サケの帰帰率向上に向けた調査・試験等の実施 ・サケのふ化放流事業が安定的に実施される体制の維持 ・復旧した種苗施設の生産工程の検証による効率的な運用 ・新技術の導入による効率的な種苗生産（緑色LED光によるホシガレイ種苗の成長促進など） 施策14 ○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮 >D×3 ・「ブルーカーボン」の認知度向上に向けた情報発信 |
| 外部環境 | Threat（脅威） F 海洋環境の変化・資源変動（機焼けの進行、アワビやアサリなど機根資源の減少、サケなど主要魚種の極端な不漁など） G 震災の影響によるガレキや海洋プラスチックごみによる漁場の劣化 H 激甚化する災害 I 福島第一原子力発電所事故の影響による内水面魚種の出荷制限指示の継続 | 差別化戦略（脅威×強み） 施策12 ○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善 >G×2 ・震災ガレキの撤去継続 施策14 ○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進 >F×2 ・海洋プラスチックごみ回収・処理システムの構築と排出防止に向けた普及啓発 | 防衛戦略（脅威×弱み） 施策12 ○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善 >F×4 ・震災復旧事業で修復した干潟の事業効果検証と適正な維持管理 ○魅力ある内水面漁場の維持管理 >H×4 ・河川管理者と連携した河川環境の整備 >I×3 ・イワナ・ヤマメ・ウグイの出荷規制の早期解除及び安全・安心に関する情報発信の継続 施策14 ○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮 >F×4 ・県海域の藻場造成の指針である「宮城県藻場ビジョン」に沿った実行性のある藻場の造成と維持管理 ・過剰に発生したワウエの有効活用等による機焼け対策の推進 | |

5 目標値の算出について

(1) 漁業産出額

| 区分 | 現状値 (平成27年～30年平均) | 目標値 | |
|---------|----------------------|----------|-----------|
| | | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 漁業産出額合計 | 775億円 | 791億円 | 820億円 |
| 海面漁業 | 546億円 | 546億円 | 557億円 |
| 養殖業 | 229億円 | 245億円 | 263億円 |

●海面漁業(漁船漁業)産出額

- 近年、サンマやサケ、コウナゴ等が極端な不漁となっており、単価は高止まり基調にありますが、短期での水揚の増加は見込みにくい状況です。このため、令和7年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年(直近4年平均値)の漁船勢力を維持します。この間、単価も近年(直近4年平均値)の高止まり傾向が持続すると想定し、**令和7年の目標値を546億円としました。**
- 令和8年度以降は、資源管理の効果により資源が徐々に回復し、回復した資源を利用できる環境を整えることで、令和12年の目標は水揚が安定していた期間の水準(H19-H22平均)の生産量としました。単価は加工原料として使いやすい水揚安定期の水準まで落ち着くと想定し、**令和12年の目標値を557億円としました。**

●養殖業産出額

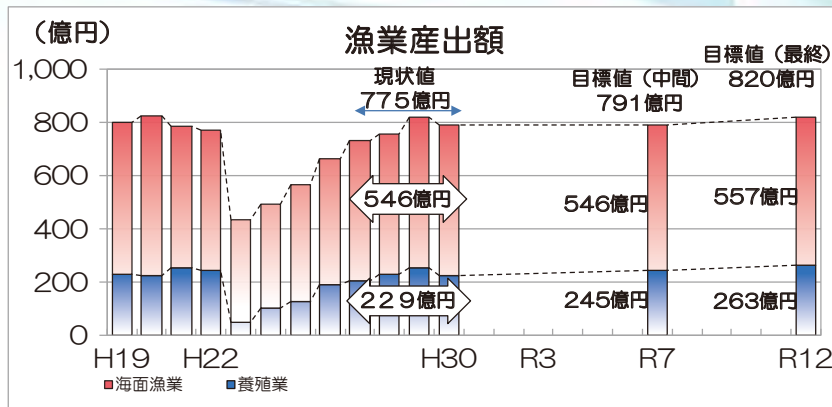
- 養殖業については、品目ごとに「生産動向」と「今後の取組」から「目標水揚数量」、「期待できる単価」を想定し、**令和12年の目標値を263億円としました。**なお、**令和7年の目標値は現状値と令和12年目標との中間値である245億円としました。**

【漁業産出額】

(単位：数量はt、単価は円/Kg、産出額は億円)

| 区分 | 第I期計画 | | | | | | | | 第II期計画 | | | | 第III期計画 | | | | | |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------------|-----------|-----------|-----------|---------|----|----|-----------------|------------------|
| | 震災前 | | | | 震災直後 | | | | 初年 | ←現状値(直近4年平均)→ | | | | R1 | R2 | R3 | 中間年 R7 目標 | 最終年 R12 目標 |
| | H19 実績 | H20 実績 | H21 実績 | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | H25 実績 | H26 実績 | | H27 実績 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | | | | | |
| 海面漁業 | 産出額 | 572 | 598 | 533 | 524 | 385 | 393 | 438 | 473 | 530 | 527 | 564 | 563 | | | | 546 | 557 |
| | 生産量 | 265,619 | 259,526 | 232,588 | 224,588 | 129,400 | 152,912 | 185,056 | 177,428 | 165,320 | 163,191 | 158,328 | 184,738 | | | | 167,894 | 245,580 |
| | 単価 | 215 | 230 | 229 | 233 | 298 | 257 | 237 | 267 | 321 | 323 | 356 | 305 | | | | 325 | 227 |
| | | 245,580 | | | | 129,400 | | | | 177,428 | | | | 167,894 | | | | |
| 養殖業 | 産出額 | 231 | 226 | 253 | 247 | 52 | 103 | 130 | 193 | 204 | 228 | 256 | 226 | | | | 245 | 263 |
| | 生産量 | 127,338 | 119,631 | 138,703 | 123,323 | 29,689 | 43,093 | 61,753 | 73,785 | 76,752 | 84,546 | 91,418 | 81,173 | | | | 91,003 | 99,150 |
| | 単価 | 181 | 189 | 183 | 200 | 175 | 239 | 211 | 262 | 266 | 270 | 280 | 278 | | | | 269 | 265 |
| | | 127,249 | | | | 29,689 | | | | 73,785 | | | | 91,003 | | | | |
| 合計 | 産出額 | 803 | 824 | 786 | 771 | 438 | 496 | 568 | 666 | 734 | 755 | 820 | 789 | | | | 791 | 820 |
| | 生産量 | 392,957 | 379,157 | 371,291 | 347,911 | 159,089 | 196,005 | 246,809 | 251,213 | 242,072 | 247,737 | 249,746 | 265,911 | | | | 258,997 | 344,730 |
| | 単価 | 204 | 217 | 212 | 222 | 275 | 253 | 230 | 265 | 303 | 305 | 328 | 297 | | | | 306 | 238 |
| | | 372,829 | | | | 159,089 | | | | 251,213 | | | | 258,997 | | | | |

実績値出典：産出額は漁業産出額年報(農林水産省)、生産量は海面漁業生産統計調査(農林水産省)、単価は産出額÷生産量として算出



補足：養殖業の具体的な目標値算出方法

養殖業の目標値は、主要品目であるカキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメ、コンブの生産動向と今後展開する取組から令和12年の生産量、目標とする単価を想定し、目指すべき漁業産出額を算出しました。これに、新規養殖品目等の金額を加え、目標値としました。なお、令和7年の目標値は現状値と令和12年目標値との中間値としました。

※養殖業の目標値算出基礎となるデータは、漁業産出額年報（農林水産省）及び海面漁業生産統計調査（農林水産省）の実績値を基本とし、国の統計値の欠損値等を宮城県漁協共販データ等で一部補完しています。なお、集計期間は原則1月1日から12月31日までですが、補完に用いた漁業産出額は、1漁業期間（1シーズン）分を集計し、最盛期が属する年度の漁業産出額実績としたものです。

(養殖品目ごとの生産動向と今後の目標)

【養殖業魚種別産出額】

(単位：億円，t，円/Kg)

| 区分 | 第Ⅰ期計画 | | | | 第Ⅱ期計画 | | | | | | 第Ⅲ期計画 | | | 備考 ※考え方 | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-------|-----|----------|------------|-----------|---|
| | 震災前 | | 震災直後 | | ←現状値(直近4年平均)→ | | | | | | 初年 | 中間年 | 最終年 | | | |
| | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | H25 実績 | H26 実績 | H27 実績 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R2 | R3 | R7 目標 | | R12 目標 | |
| カキ (殻付) | 産出額 | 49 | 16 | 8 | 13 | 31 | 32 | 29 | 32 | 32 | | | | 34 | 37 | ・漁場有効活用・省力化により生産性の向上 ・品質向上試験、ブランド化の取組による単価の維持 |
| | 生産量 | 45,818 | 14,653 | 5,024 | 11,581 | 20,865 | 18,691 | 19,061 | 24,417 | 25,300 | | | | 25,934 | 30,000 | |
| | 単価 | 107 | 110 | 157 | 114 | 147 | 172 | 152 | 132 | 126 | | | | 132 | 123 | |
| ホタテガイ | 産出額 | 34 | 3 | 11 | 19 | 28 | 34 | 37 | 25 | 11 | | | | 28 | 30 | ・種苗の安定確保(半成貝生残安定、地種生産促進)、貝毒対策により生産量増 ・単価は近年並で推移 |
| | 生産量 | 12,822 | 1,003 | 3,538 | 6,431 | 8,742 | 8,670 | 7,840 | 4,695 | 2,800 | | | | 6,751 | 7,500 | |
| | 単価 | 264 | 323 | 314 | 290 | 322 | 392 | 467 | 525 | 403 | | | | 420 | 400 | |
| ギンザケ | 産出額 | 63 | | 24 | 45 | 70 | 61 | 68 | 87 | 96 | | | | 79 | 80 | ・生産量維持・安定 ・馴致技術の向上等により高単価時期に出荷することで近年の高単価を維持 |
| | 生産量 | 14,750 | | 9,481 | 11,620 | 11,977 | 13,007 | 12,159 | 13,506 | 15,900 | | | | 13,822 | 14,000 | |
| | 単価 | 425 | | 258 | 383 | 581 | 466 | 556 | 641 | 607 | | | | 571 | 571 | |
| ホヤ | 産出額 | 12 | | | 0 | 5 | 6 | 6 | 6 | 5 | | | | 8 | 10 | ・国内販路の開拓と禁輸が続く韓国以外の外国向け輸出強化により生産増 ・安定供給により単価は近年並で推移 |
| | 生産量 | 8,663 | | | 94 | 4,069 | 4,873 | 13,403 | 12,326 | 5,500 | | | | 9,513 | 10,000 | |
| | 単価 | 133 | | | 117 | 124 | 124 | 47 | 50 | 98 | | | | 84 | 100 | |
| ノリ | 産出額 | 53 | 26 | 17 | 27 | 35 | 39 | 43 | 59 | 40 | | | | 51 | 56 | ・生産体制改善、海水温上昇対策による生産性の向上 ・高品質化、販売PRにより近年の高単価を維持 |
| | 生産量 | 24,417 | 11,923 | 6,843 | 13,786 | 14,170 | 14,923 | 14,882 | 16,079 | 13,000 | | | | 15,686 | 16,650 | |
| | 単価 | 219 | 221 | 246 | 197 | 244 | 264 | 292 | 365 | 304 | | | | 324 | 338 | |
| ワカメ | 産出額 | 33 | 6 | 42 | 26 | 24 | 30 | 43 | 44 | 39 | | | | 40 | 40 | ・早採り出荷と間引き効果、新規着業により収量増、メカブ増産、病害対策等による生産性の向上 ・安定生産による単価の落ち着き |
| | 生産量 | 19,468 | 3,341 | 17,367 | 17,628 | 13,255 | 15,702 | 16,384 | 19,113 | 16,100 | | | | 18,412 | 20,000 | |
| | 単価 | 170 | 192 | 240 | 145 | 184 | 194 | 260 | 232 | 244 | | | | 215 | 200 | |
| コンブ | 産出額 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | | | | 2 | 2 | ・病害対策等による生産安定化 ・6次産業化推進等による近年並の高単価維持 |
| | 生産量 | 1,394 | 5 | 839 | 613 | 708 | 886 | 514 | 993 | 700 | | | | 887 | 1,000 | |
| | 単価 | 72 | 0 | 106 | 111 | 100 | 89 | 19 | 178 | 197 | | | | 170 | 200 | |
| その他 | 産出額 | | | | | | | | | | | | | 4 | 8 | ・陸上養殖の推進 ・新養殖種(ヒツキ・ダルス等)の振興 ・内水面魚類養殖の振興 |
| | 生産量 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 単価 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 産出額 | 245 | 52 | 103 | 130 | 193 | 204 | 226 | 254 | 225 | | | | 245 | 263 | |
| | 生産量 | 127,332 | 30,925 | 43,092 | 61,753 | 73,786 | 76,752 | 84,243 | 91,129 | 79,300 | | | | 91,003 | 99,150 | |
| | 単価 | 192 | 168 | 239 | 210 | 262 | 265 | 268 | 279 | 284 | | | | 269 | 265 | |

実績値出典：漁業産出額年報（農林水産省）及び海面漁業生産統計調査（農林水産省）を基本に欠損値等を宮城県漁協共販実績で一部補完し、H30は速報値を用いました。

※一部に県独自のデータを用いているため、54ページの養殖業の漁業産出額と一致しない箇所があります。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

| 区分 | 現状値※2 | 目標値 | | 参考 (令和20年) | |
|------------|----------|----------|-----------|---------------|-------|
| | | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) | | |
| 沿岸漁船 漁業 | 漁業所得/経営体 | 349万円※3 | 457万円 | 578万円 | 800万円 |
| | 新規就業者数※1 | 年間13人※4 | 年間19人 | 年間19人 | 年間19人 |
| 養殖業 | 漁業所得/経営体 | 280万円※3 | 398万円 | 534万円 | 729万円 |
| | 新規就業者数※1 | 年間20人※4 | 年間24人 | 年間24人 | 年間24人 |

※1 新規就業者数の集計期間は年度

※2 漁業所得の現状値は平成30年時点の推計値、新規就業者数の現状値は平成27年度～平成30年度実績の平均値

※3 宮城県試算

沿岸漁船漁業

県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(平成27年～平成30年平均) (0.21) (2018漁業センサスを参考にした調整値)

養殖業

主要品目の漁業産出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(平成27年～平成30年平均) (漁業共済経費率を基に算出) (2018漁業センサスを参考にした調整値)

※4 平成27年度～平成30年度実績平均値

●沿岸漁船漁業の目標所得及び新規就業者数

(将来の漁業所得)

- 沿岸漁船漁業においては、定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じても安定した経営ができることを目指し、令和20年(平成30年から20年後)の目標所得を800万円/経営体としました。
- 試算において1経営体の人数を1.7人としており、一人当たりの目標所得は約470万円/人となります。全国における給与所得者の1年間の平均給与(平成30年分民間給与実態統計調査結果:国税庁)は約440万円/人となっており、目標所得は、これを上回る金額としています。

(新規就業者数)

- 新規就業者数の算出に当たっては、将来にわたり沿岸漁業を持続するために必要な経営体数(適正経営体数)を求め、維持するために必要となる就業者数を算出します。
- 最初に、目標年である令和12年における本県沿岸漁船漁業の水揚金額を求めます。本県の沿岸漁業漁船のほとんどは、県内の全9市場に水揚することから、県内全9市場の水揚統計を用い、県内所属の沿岸漁業漁船の水揚金額の実績値を基礎としました。令和12年の水揚は海面漁業の漁業産出額の目標値算出方法と同様の考え方により、令和7年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年(直近4年平均値)の漁船勢力を維持し、令和8年度以降は、回復した資源を利用できる環境を整え、令和12年度の漁獲量は水揚が安定していた期間の水準(H19～H22平均)としました。単価については、令和7年度までは近年(直近4年平均値)の高止まり傾向が持続し、令和8年度以降は加工原料として使いやすい水揚安定期の水準まで落ち着くと考え、以下のとおり94億円としました。

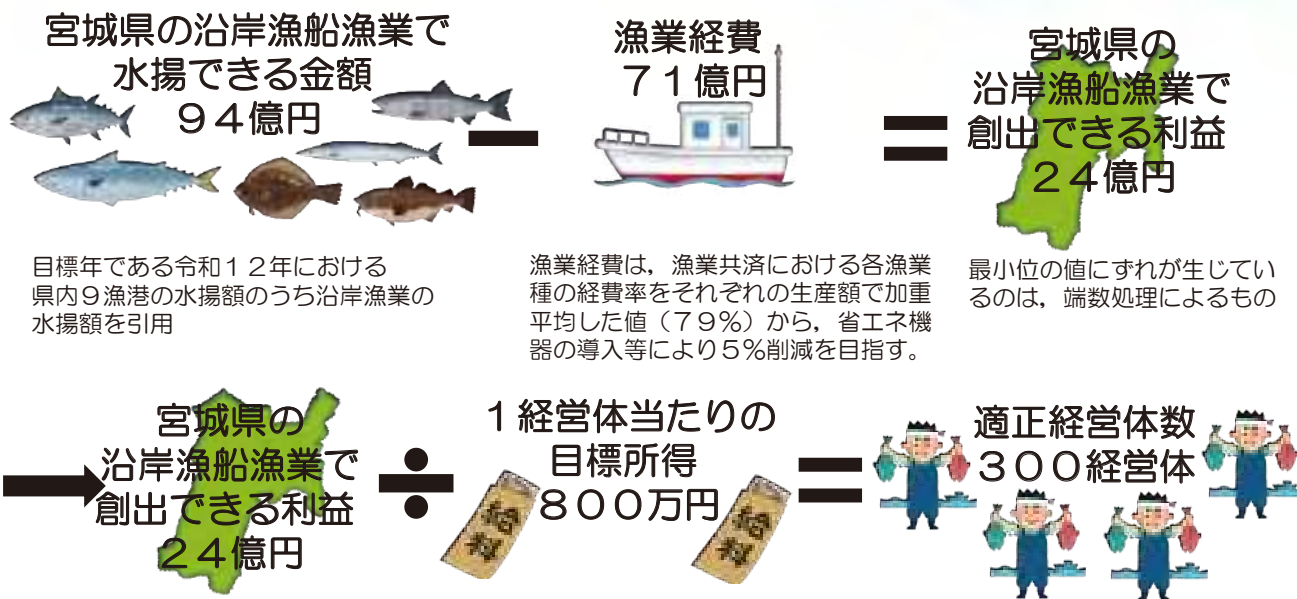
【宮城県内全9市場の県内船沿岸漁業の水揚額】

(単位:億円, t, 円/Kg)

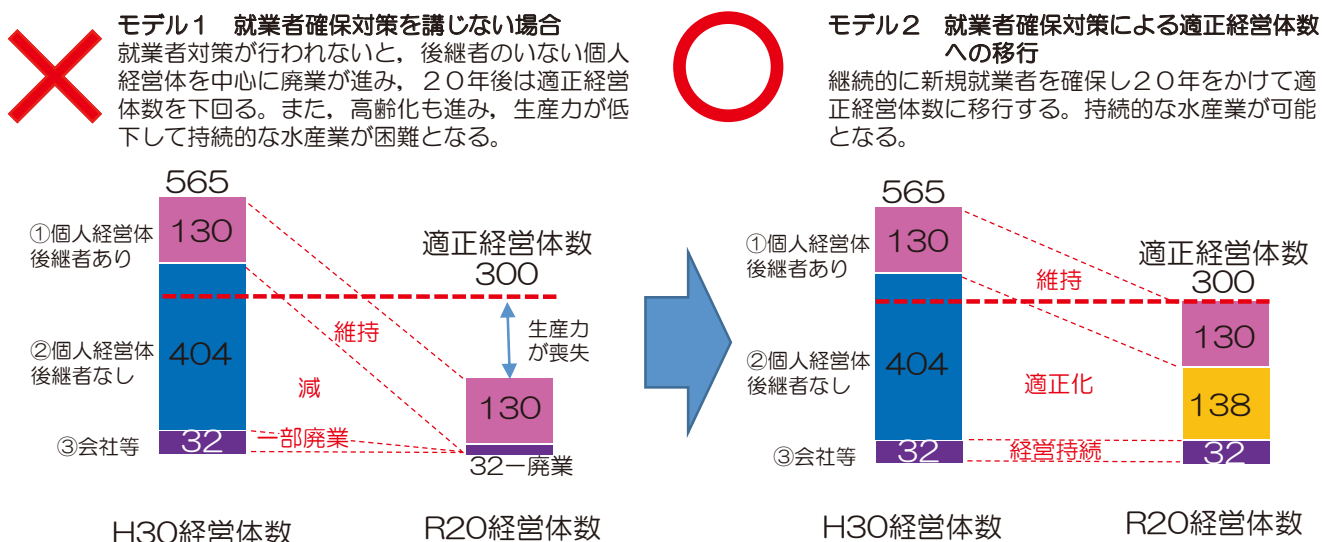
| 区分 | 第Ⅰ期計画 | | | | | | | | | | 第Ⅱ期計画 | | | | 第Ⅲ期計画 | | 備考 ※考え方 | | |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|--------|--------|--------|-------|-----|------------|--------|---|
| | 震災前 | | | | 震災直後 | | 最終年 | | 初年 | | →現状値(直近4年平均)← | | 最終年 | | 初年 | 中間年 | | 最終年 | |
| | H19実績 | H20実績 | H21実績 | H22実績 | H23実績 | H24実績 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | R2 | | | | | R3 |
| 沿岸漁船 | 水揚額 | 94 | 110 | 85 | 89 | 34 | 46 | 76 | 94 | 97 | 95 | 107 | 90 | 85 | | | 94 | 94 | 近年、サンマやサケ、コウナゴの極端な不漁が見られ、水揚の増加は見込み難く、単価は高止まり基調にあります。 このため、令和7年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年の漁船勢力(直近4年平均)を維持します。この間、単価は近年の高止まり(直近4年平均)傾向が持続すると想定しました。 その後は資源量回復に合わせ、漁獲量を水揚が安定していた時期の水準(H19～H22平均)まで増やします。単価も加工原料として使いやすい水揚が安定していた時期の水準まで落ち着くと想定しました。 |
| | 数量 | 66,310 | 76,420 | 60,647 | 70,076 | 17,259 | 29,070 | 50,041 | 49,392 | 58,020 | 55,288 | 52,237 | 59,687 | 65,751 | | | 58,241 | 68,363 | |
| | 単価 | 141 | 144 | 140 | 127 | 195 | 160 | 152 | 189 | 167 | 173 | 206 | 150 | 130 | | | 162 | 138 | |

実績値出典:水産物水揚統計(宮城県)※宮城県所属船の沿岸漁業水揚に限定

- 次に、宮城県の沿岸漁船漁業で水揚できる94億円から漁業経費71億円を引き、沿岸漁船漁業により創出できる利益24億円を求め、800万円の所得を分配できる最大の経営体数を算出し、300経営体を適正経営体数としました。



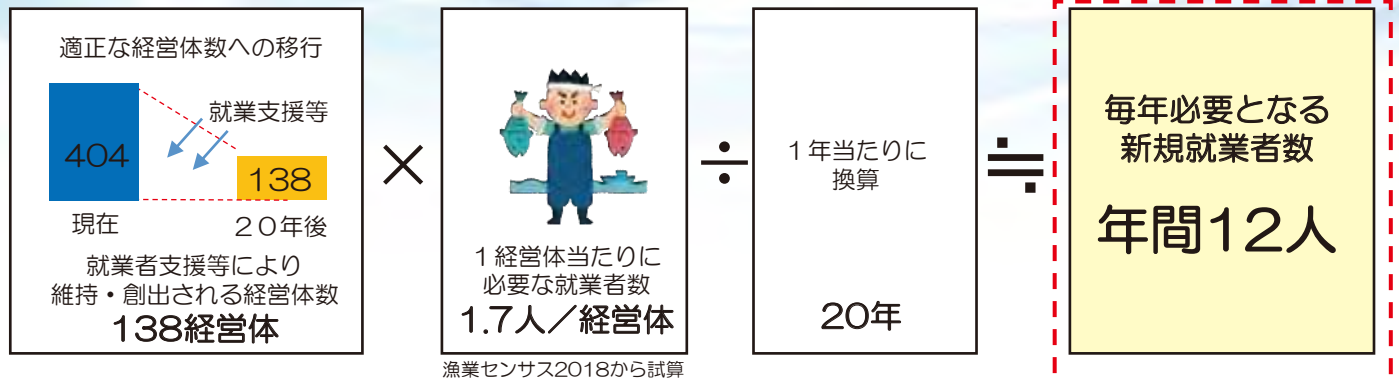
- 宮城県内で100万円以上の水揚を上げる沿岸漁船漁業の経営体数は、565経営体(平成30年時点)あり、その内訳は、①後継者がいる個人経営体が130経営体、②後継者のいない個人経営体が404経営体、③会社等が32経営体となっています。
- 現時点では、本県の沿岸漁業経営体数は適正経営体数を上回っていますが、②③の経営体が新規就業者を確保できなければ将来的には適正経営体数を下回り、高齢化が進み漁業生産力が低下してしまいます。
- このため、②については、事業承継や新規経営体の参入により、令和20年までに経営体数を適正化することとし、③については、経営の持続を図ることとしました。なお、①については、当面の間は経営体数を維持できると想定しました。



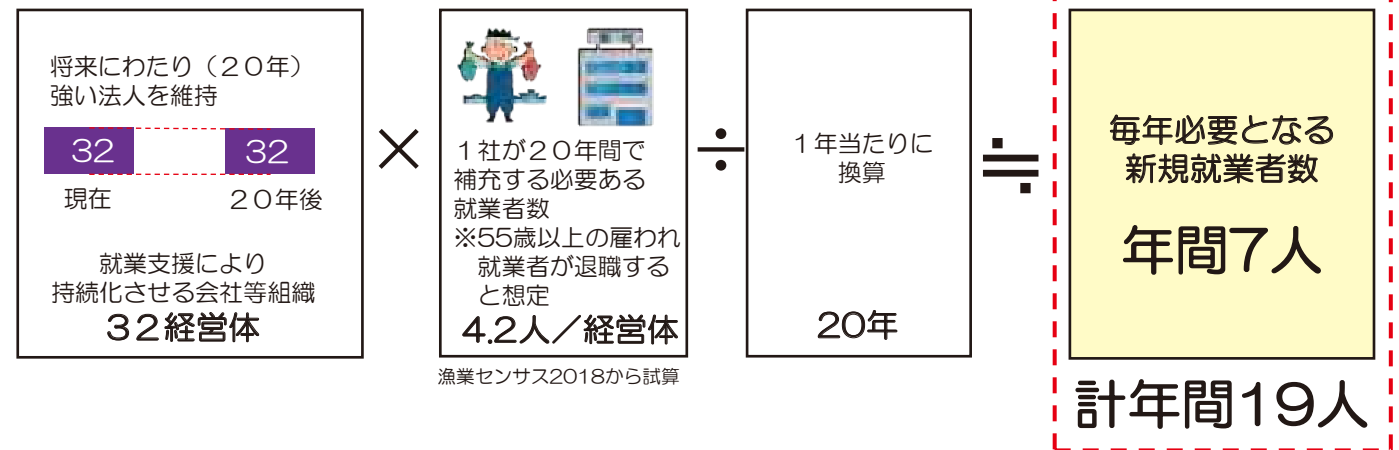
※経営体数は漁業センサス2018から試算しています。年間水揚100万円以上の経営体数を引用。
 ※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。

- 適正経営体数に移行するに当たって必要となる新規就業者数を算出し、沿岸漁船漁業における新規就業者数の目標を年間19人としました。なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。

●個人経営体数の適正化に必要な新規就業者数



●会社等の維持に必要な新規就業者数



(目標年の漁業所得)

- 先述のモデル2のように就業者確保対策を講じた場合、令和7年・令和12年の経営体数はそれぞれ473経営体・406経営体となります。

| 区分 | | 平成30年 (現状) | 令和7年 (目標年度：中間) | 令和12年 (目標年度：最終) | 令和20年 (20年後見通し) |
|------|-------------------|---------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 漁船漁業 | 個人経営体 | 565経営体 | 473経営体 | 406経営体 | 300経営体 |
| | ①後継者あり | 130経営体 | 130経営体 | 130経営体 | 130経営体 |
| | ②後継者なし | 404経営体 | 263経営体 | 162経営体 | 0経営体 |
| | ②' 就業者対策が講じられた経営体 | 0経営体 | 48経営体 | 83経営体 | 138経営体 |
| ③会社等 | | 32経営体 | 32経営体 | 32経営体 | 32経営体 |

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

- また、次表のとおり宮城県全体の沿岸漁船漁業で創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、令和7年・令和12年の漁業所得の目標値はそれぞれ457万円・578万円としました。

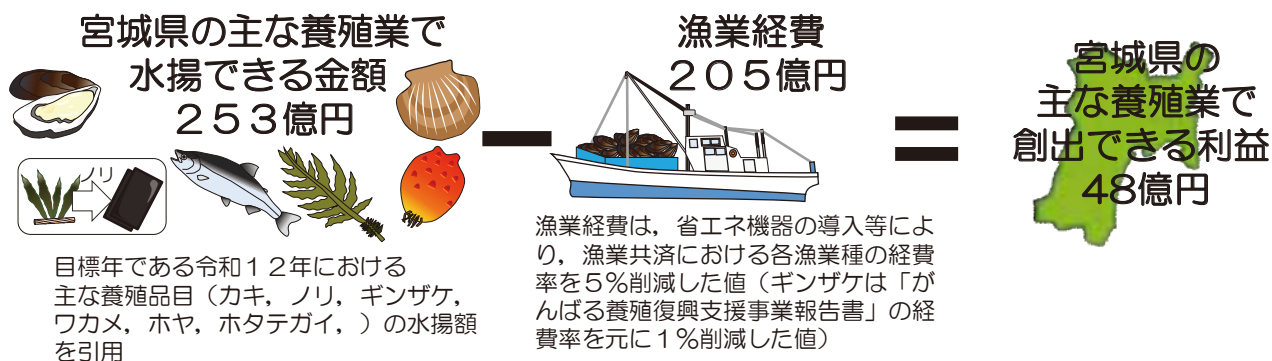
| 時点 | 水揚額 A | 漁業経費 B | 宮城県の沿岸漁船漁業 で創出できる利益 C=A-B | 経営体数 D | 漁業所得/経営体 E=C/D |
|-------|----------|-----------|---------------------------------|-----------|-------------------|
| 令和7年 | 94億円 | 72億円 | 22億円 | 473経営体 | 457万円 |
| 令和12年 | 94億円 | 71億円 | 23億円 | 406経営体 | 578万円 |
| 令和20年 | 94億円 | 71億円 | 24億円 | 300経営体 | 800万円 |

※現状の経費率を7.9%とし、令和7年時点の経費削減効果を2.5%、令和12年以降は経費削減効果を5%としました。

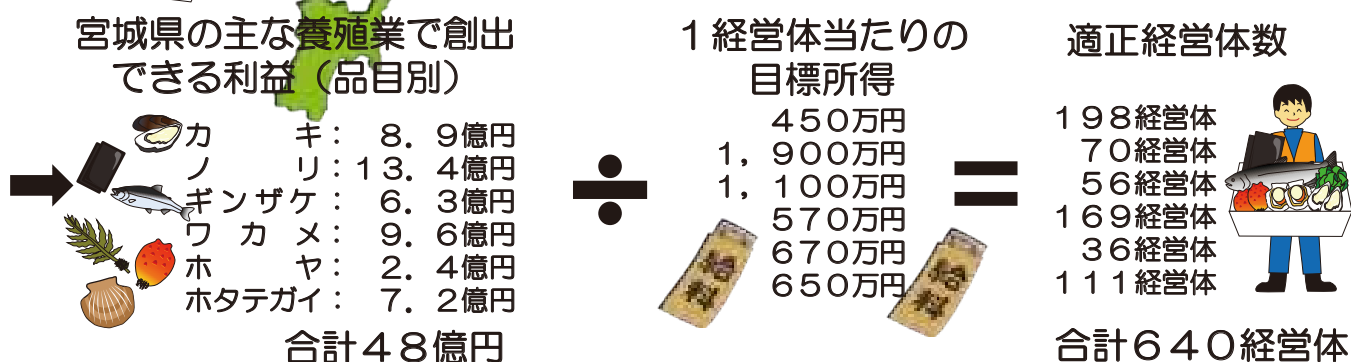
●養殖業の目標所得及び新規就業者数

(将来の漁業所得及び適正経営体数)

- ・養殖業においては、浜プランの目標値等を参考にできることから、主な養殖品目ごとに目標とする所得、適正経営体数を算出することとしました。各養殖品目により創出できる利益から、それぞれの目標所得を分配できる最大の経営体数を算出して合計し、640経営体を適正経営体数としました。また、養殖業全体としての目標所得(平均値)は各養殖品目の適正経営体数を考慮して加重平均し、747万円(適正化完了時)としました。



適正経営体数は品目ごとに算出
※考え方は漁船漁業と同様



| 品目 | 水揚可能額(県全体) | 漁業経費(県全体) | 養殖業利益(県全体) | 経営体数適正化後の目標所得/経営体 | | 長期的視点による適正経営体数 E=C/D | 参考:現状値 | |
|----------------|------------|-----------|------------|-------------------|-------------------------------|-------------------------|---------|----------|
| | A | B | C=A-B | D | 考え方 | | 所得/経営体 | 経営体数 |
| カキ | 37.0億円 | 28.1億円 | 8.9億円 | 450万円 | 浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1) | 198経営体 | 179万円 | 350経営体 |
| ノリ | 56.0億円 | 42.6億円 | 13.4億円 | 1,900万円 | 大規模経営が可能な所得 | 70経営体 | 1,295万円 | 70経営体 |
| ギンザケ | 80.0億円 | 73.7億円 | 6.3億円 | 1,100万円 | 大規模経営が可能な所得 | 56経営体 | 973万円 | 56経営体 |
| ワカメ | 40.0億円 | 30.4億円 | 9.6億円 | 570万円 | 浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1) | 169経営体 | 142万円 | 550経営体 |
| ホヤ | 10.0億円 | 7.6億円 | 2.4億円 | 670万円 | 浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1) | 36経営体 | 106万円 | 113経営体 |
| ホタテガイ | 30.0億円 | 22.8億円 | 7.2億円 | 650万円 | 浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1) | 111経営体 | 472万円 | 116経営体 |
| 合計(コンブ・その他を除く) | 253.0億円 | 205.2億円 | 47.8億円 | - | - | 640経営体 | - | 1,255経営体 |
| 平均 | - | - | - | 747万円 | 適正経営体数を考慮して加重平均 | - | 280万円 | - |

※経費は漁業共済における経費率を基に5%削減(ギンザケは「がんばる養殖復興支援事業報告書」の経費率を基に1%削減)
 ※現状値欄の各養殖品目の1経営体当たりの所得は水揚額(直近4年平均)×所得率÷経営体数により試算
 ※現状値欄の各養殖品目の経営体数は漁業センサス2018における水揚金額100万円以上の個人経営体及び会社等の合算値
 ※端数の処理により、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

(新規就業者数)

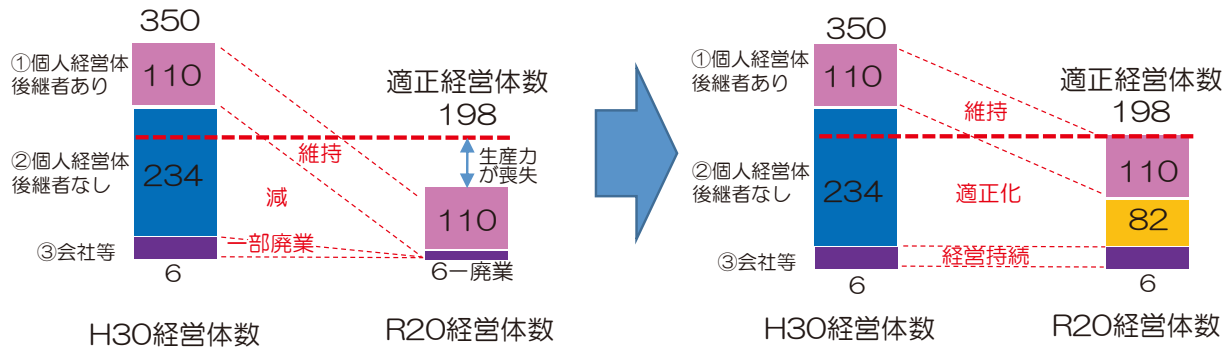
- ・養殖業については、主な品目ごとに適正経営体数に移行するモデルを検討し、令和20年までに適正経営体数に移行するに当たって必要な新規就業者数を算出しました。(考え方は沿岸漁船漁業と同様。次の例はカキ養殖におけるモデルを例示したものを)

例：カキ養殖における新規就業者数の算出

- 宮城県内で100万円以上の水揚げのカキ養殖業の経営体数は、350経営体(平成30年時点)あり、その内訳は、①後継者がいる個人経営体が110経営体、②後継者のいない個人経営体が234経営体、③会社等が6経営体となっています。
- 現時点では、本県のカキ養殖経営体数は適正経営体数を上回っていますが、②③の経営体が新規就業者を確保できなければ将来的には適正経営体数を下回り、高齢化が進み生産力が低下してしまいます。
- このため、②については、事業承継や新規経営体の参入により、令和20年までに経営体数を適正化することとし、③については、経営の持続を図ることとしました。なお、①については、当面の間は経営体数を維持できると期待しました。

✖ モデル1 就業者確保対策を講じない場合
 就業者対策が行われないと、後継者のいない個人経営体を中心に廃業が進み、20年後は適正経営体数を下回る。また、高齢化も進み、生産力が低下して持続的な水産業が困難となる。

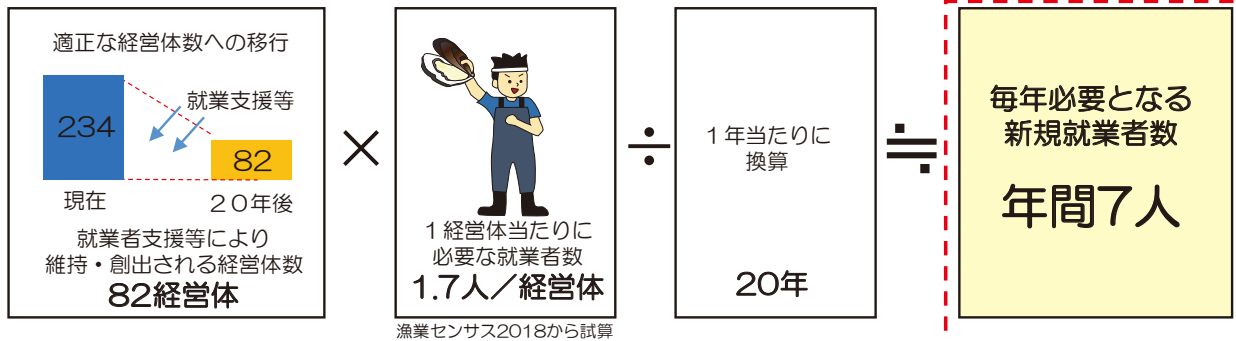
○ モデル2 就業者確保対策による適正経営体数への移行
 継続的に新規就業者を確保し20年をかけて適正経営体数に移行する。持続的な水産業が可能となる。



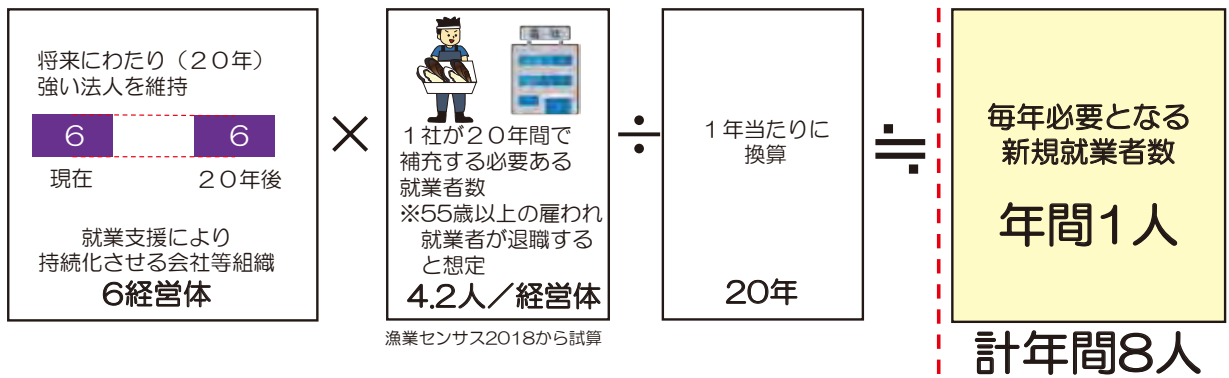
※経営体数は漁業センサス2018から試算しています。年間水揚げ100万円以上の経営体数を引用。
 ※経営体の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。
 このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

- 次に、適正経営体数に移行するに当たって必要となる新規就業者数を下図のように算出し、カキ養殖業における新規就業者数の目標は年間8人としました。なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。

●カキ養殖業個人経営体数の適正化に必要な新規就業者数



●カキ養殖業を経営する会社等の維持に必要な新規就業者数



- ・ 主な養殖品目(カキ, ノリ, ギンザケ, ワカメ, ホタテガイ)の新規就業者数を算出し, 養殖業における新規就業者数の目標値は年間24人としました。なお, 新規就業者数の集計期間は年度としています。

| 品目 | 経営体数 現状値 | | 適正経営体数 | | 1 経営体に必要な 新規就業者数 <small>※会社によっては補充が 必要な新規就業者数</small> | 長期的に確保する 新規就業者数 <small>※長期的：20年</small> | 1年当たりに必要な 新規就業者数 <small>E=D/20</small> | |
|-------|-------------|-----------------------|---------------|----------------------|---|---|--|-----|
| | A | B | C | D=B×C | | | | |
| カキ | 350経営体 | | 198経営体 | 198経営体 (適正化完了) | — | 166人 | 8人 | |
| | 個人 経営体 | ①後継者あり | 110経営体 | 110経営体 | 就業支援の有無に かかわらず継続見込 | — | — | — |
| | | ②後継者なし | 234経営体 | 0経営体 | 就業支援継続により 適正経営体数に移行 | — | — | — |
| | | ②' 就業者対策が 講じられた経営体 | 0経営体 | 82経営体 | 就業支援継続により 適正経営体数に移行 | 1.7人 | 139人 | 7人 |
| ③会社等 | 6経営体 | 6経営体 | 退職者補充により現状を維持 | 4.2人 | 25人 | 1人 | | |
| ノリ | 70経営体 | | 70経営体 | 70経営体 (現状が適正) | — | 114人 | 6人 | |
| | 個人 経営体 | ①後継者あり | 28経営体 | 28経営体 | 就業支援の有無に かかわらず継続見込 | — | — | — |
| | | ②後継者なし | 25経営体 | 0経営体 | 就業支援継続により 現状数を維持 | — | — | — |
| | | ②' 就業者対策が 講じられた経営体 | 0経営体 | 25経営体 | 就業支援継続により 現状数を維持 | 1.7人 | 43人 | 2人 |
| ③会社等 | 17経営体 | 17経営体 | 退職者補充により現状を維持 | 4.2人 | 71人 | 4人 | | |
| ギンザケ | 56経営体 | | 56経営体 | 56経営体 (現状が適正数) | — | 78人 | 4人 | |
| | 個人 経営体 | ①後継者あり | 22経営体 | 22経営体 | 就業支援の有無に かかわらず継続見込 | — | — | — |
| | | ②後継者なし | 26経営体 | 0経営体 | 就業支援継続により 現状数を維持 | — | — | — |
| | | ②' 就業者対策が 講じられた経営体 | 0経営体 | 26経営体 | 就業支援継続により 現状数を維持 | 1.7人 | 44人 | 2人 |
| ③会社等 | 8経営体 | 8経営体 | 退職者補充により現状を維持 | 4.2人 | 34人 | 2人 | | |
| ワカメ | 550経営体 | | 169経営体 | 185経営体 (適正化まで時間を要する) | — | 21人 | 1人 | |
| | 個人 経営体 | ①後継者あり | 180経営体 | 164経営体 | 就業支援の有無に かかわらず継続見込 (やや過剰) | — | — | — |
| | | ②後継者なし | 365経営体 | 0経営体 | 就業支援継続により 適正経営体数に移行 | — | — | — |
| | | ②' 就業者対策が 講じられた経営体 | 0経営体 | 0経営体 | 就業支援継続により 適正経営体数に移行 | 1.7人 | 0人 | 0人 |
| ③会社等 | 5経営体 | 5経営体 | 退職者補充により現状を維持 | 4.2人 | 21人 | 1人 | | |
| ホヤ | 113経営体 | | 36経営体 | 36経営体 (適正化完了) | — | 6人 | 0人 | |
| | 個人 経営体 | ①後継者あり | 33経営体 | 33経営体 | 就業支援の有無に かかわらず継続見込 | — | — | — |
| | | ②後継者なし | 79経営体 | 0経営体 | 就業支援継続により 適正経営体数に移行 | — | — | — |
| | | ②' 就業者対策が 講じられた経営体 | 0経営体 | 2経営体 | 就業支援継続により 適正経営体数に移行 | 1.7人 | 2人 | 0人 |
| ③会社等 | 1経営体 | 1経営体 | 退職者補充により現状を維持 | 4.2人 | 4人 | 0人 | | |
| ホタテガイ | 116経営体 | | 111経営体 | 111経営体 (適正化完了) | — | 111人 | 5人 | |
| | 個人 経営体 | ①後継者あり | 47経営体 | 47経営体 | 就業支援の有無に かかわらず継続見込 | — | — | — |
| | | ②後継者なし | 68経営体 | 0経営体 | 就業支援継続により 適正経営体数に移行 | — | — | — |
| | | ②' 就業者対策が 講じられた経営体 | 0経営体 | 63経営体 | 就業支援継続により 適正経営体数に移行 | 1.7人 | 107人 | 5人 |
| ③会社等 | 1経営体 | 1経営体 | 退職者補充により現状を維持 | 4.2人 | 4人 | 0人 | | |
| 合計 | 1,255経営体 | | 640経営体 | 656経営体 | — | 495人 | 24人 | |
| | 個人 経営体 | ①後継者あり | 420経営体 | 404経営体 | — | — | — | |
| | | ②後継者なし | 797経営体 | 0経営体 | — | — | — | |
| | | ②' 就業者対策が 講じられた経営体 | 0経営体 | 198経営体 | — | 10.2 | 335人 | 16人 |
| ③会社等 | 38経営体 | 38経営体 | — | 25.2人 | 159人 | 8人 | | |

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており, 整数ではありません。このため, 合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

(目標年の漁業所得)

- ・ 沿岸漁船漁業と同様, 就業者対策を講じた場合, 令和7年・令和12年の経営体数はそれぞれ1,045経営体・896経営体となります。

| | 区分 | 平成30年 (現状) | 令和7年 (目標年度：中間) | 令和12年 (目標年度：最終) | 令和20年 (20年後見通し) |
|-----------|-------------------|---------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| | | 養殖業 | 1,255経営体 | 1,045経営体 | 896経営体 |
| 個人 経営体 | ①後継者あり | 420経営体 | 420経営体 | 420経営体 | 420経営体 |
| | ②後継者なし | 797経営体 | 518経営体 | 319経営体 | 0経営体 |
| | ②' 就業者対策が講じられた経営体 | 0経営体 | 69経営体 | 119経営体 | 198経営体 |
| ③会社等 | 38経営体 | 38経営体 | 38経営体 | 38経営体 | |

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており, 整数ではありません。このため, 合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。
 ※適正経営体数は640経営体としていますが, 適正経営体数への移行に時間を要する品目があるため, 令和20年の経営体数の見通しは657経営体となっています。

- ・ 次に, 次表のとおり宮城県全体の養殖業(カキ, ノリ, ギンザケ, ワカメ, ホヤ, ホタテガイ)により創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し, 令和7年・令和12年の漁業所得の目標値はそれぞれ398万円・534万円としました。なお, 一部の品目(ワカメ)において, 令和20年においても適正経営体数への移行が完了しないことから, 令和20年の漁業所得は729万円となります。

| 時点 | 水揚額 A | 漁業経費 B | 宮城県の養殖業 で創出できる利益 C=A-B | 経営体数 D | 漁業所得/経営体 E=C/D |
|--------|----------|-----------|------------------------------|-----------|-------------------|
| 令和7年 | 240億円 | 198億円 | 42億円 | 1,045経営体 | 398万円 |
| 令和12年 | 253億円 | 205億円 | 48億円 | 896経営体 | 534万円 |
| 令和20年 | 253億円 | 205億円 | 48億円 | 657経営体 | 729万円 |
| 適正化完了時 | 253億円 | 205億円 | 48億円 | 640経営体 | 747万円 |

※水揚金額はカキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイの合計（コンブ、その他以外の合計）

※現状の経費率は漁業共済における経費率を基に、令和7年度時点の経費削減効果を2.5%、令和12年以降の経費削減効果を5%としました。

なお、ギンザケについては「がんばる養殖事業報告書」の経費率を基に令和7年時点の経費削減効果を0.5%、令和12年以降の経費削減効果を1%としました。

(3) 水産加工品出荷額

| 現状値 (平成30年) | 目標値 | |
|----------------|----------|-----------|
| | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 2,327億円 | 2,389億円 | 2,455億円 |

●目標値の算出

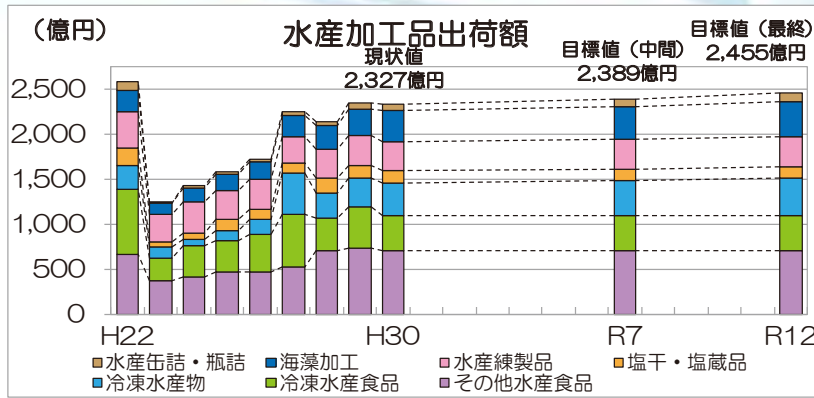
- ・目標値は、近年の社会情勢(人口減少等)や全国及び県内における品目別の動向を参考とし、そこから期待できる製造品目ごとの出荷額の合計として算出しました。
- ・全国では、海藻加工及び冷凍水産物が増加傾向であり、水産缶詰・瓶詰は横ばいとなっています。また、これらの3品目について、県内では増加傾向となっています。この傾向を考慮し、3品目については今後も成長が望まれるものとして、製造品出荷額等を伸ばしていく品目としました。
- ・平成30年の金額を基準とし、令和3年度以降は品目ごとに毎年一定の成長率で推移すると仮定したため、**令和7年・令和12年の目標値はそれぞれ2,389億円・2,455億円**としました。

【水産加工品出荷額】

(単位：億円)

| 区分 | 第Ⅰ期計画 | | | | 第Ⅱ期計画 | | | | | | 第Ⅲ期計画 | | | 備考 ※考え方 | | | | | | | | | | | |
|----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|-------|-----|----------|------------|---|----|-------|---------|-----------------|------|-----------------|-------|-----------------|----------|---------------|
| | 震災前 | | 震災直後 | | 初年 | | 現状値 | | 最終年 | | 初年 | 中間年 | 最終年 | | | | | | | | | | | | |
| | H22 実績 | H23 実績 | H24 実績 | H25 実績 | H26 実績 | H27 実績 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | R1 | R2 | R3 | R7 目標 | | R12 目標 | | | | | | | | | | |
| 水産缶詰・瓶詰 | 98 | 9 | 20 | 25 | 34 | 35 | 44 | 72 | 73 | | | | 84 | 96 | <ul style="list-style-type: none"> ・本県製造品目の動向をみると全体を通して東日本大震災からの回復基調にありますが、品目別に見ると近年(平成27年～平成30年)の年平均成長率は水産缶詰・瓶詰、海藻加工、水産練製品、塩干・塩蔵品、冷凍水産物、その他水産食品がプラス成長、冷凍水産食品はマイナス成長となっています。 ・プラス成長にある品目のうち、年平均成長率が10%を超える業種については、今後も成長が可能な業種と位置付けました。これらの業種は成長が期待できる一方で、人口減少等により国内市場は縮小するため、近年と同様の成長率を持続することは難しくなってきます。このため、平成30年の値を基準とし、令和3年以降は近年の成長率の1/10程度での継続的な成長を目指すこととし、目標値を算出しました。 ・その他水産食品については、今後成長が可能なものの、市場動向等が把握し難いため、平成30年の値を基準とし現状を維持することを目標としました。 ・年平均成長率が10%前後及びマイナス成長にある品目については平成30年の値を基準とし、現状を維持することを目標としました。 ○プラス成長の品目の成長率と今後の成長率目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>今後の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産缶詰・瓶詰</td> <td>2.8%/年 → 2.8%/年</td> </tr> <tr> <td>海藻加工</td> <td>1.4%/年 → 1.4%/年</td> </tr> <tr> <td>冷凍水産物</td> <td>1.4%/年 → 1.4%/年</td> </tr> <tr> <td>その他の水産食品</td> <td>1.1%/年 → 現状維持</td> </tr> </tbody> </table> ※冷凍水産物については、直近4年の実績値変動が大きいため、震災前の数値に落ち替えている直近3年の年平均成長率で算出。 | 実績 | 今後の目標 | 水産缶詰・瓶詰 | 2.8%/年 → 2.8%/年 | 海藻加工 | 1.4%/年 → 1.4%/年 | 冷凍水産物 | 1.4%/年 → 1.4%/年 | その他の水産食品 | 1.1%/年 → 現状維持 |
| 実績 | 今後の目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水産缶詰・瓶詰 | 2.8%/年 → 2.8%/年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 海藻加工 | 1.4%/年 → 1.4%/年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 冷凍水産物 | 1.4%/年 → 1.4%/年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の水産食品 | 1.1%/年 → 現状維持 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 海藻加工 | 238 | 121 | 160 | 181 | 190 | 231 | 263 | 296 | 345 | | | | 370 | 396 | | | | | | | | | | | |
| 水産練製品 | 408 | 309 | 338 | 328 | 331 | 291 | 320 | 326 | 323 | | | | 323 | 323 | | | | | | | | | | | |
| 塩干・塩蔵品 | 187 | 50 | 78 | 118 | 120 | 121 | 163 | 144 | 132 | | | | 132 | 132 | | | | | | | | | | | |
| 冷凍水産物 | 266 | 123 | 68 | 118 | 160 | 458 | 279 | 322 | 363 | | | | 389 | 417 | | | | | | | | | | | |
| 冷凍水産食品 | 721 | 261 | 350 | 336 | 419 | 583 | 364 | 454 | 389 | | | | 389 | 389 | | | | | | | | | | | |
| その他水産食品 | 664 | 363 | 406 | 472 | 466 | 519 | 700 | 730 | 702 | | | | 702 | 702 | | | | | | | | | | | |
| 金額 | 2,582 | 1,236 | 1,420 | 1,578 | 1,721 | 2,238 | 2,133 | 2,343 | 2,327 | | | | 2,389 | 2,455 | | | | | | | | | | | |

実績値出典：工業統計（経済産業省、宮城県）



(4) 水産加工業付加価値額

| 現状値 (平成30年) | 目標値 | |
|----------------|----------|-----------|
| | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 671億円 | 690億円 | 771億円 |

●目標値の算出

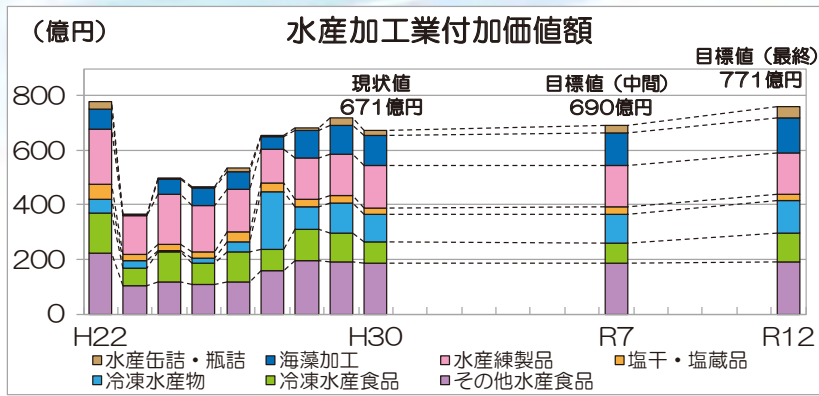
- 付加価値額の算出には、「生産額」や「原材料使用額等」等が大きく関わっています。そこで、「生産額」の主要要素である「製造品出荷額等」の増加を目指す3品目(水産缶詰・瓶詰, 海藻加工, 冷凍水産物)については、その増加を反映させて目標値を算出しました。
- また、前浜原料(海藻以外)を活用する見込みのある4品目(塩干・塩蔵品, 冷凍水産物, 冷凍水産食品, その他水産食品)については、令和7年以降、資源管理の高度化により原料となる水産物の単価減少が見込まれることから、令和12年の「原材料使用額等」に単価減少率5%を反映させて目標値を算出しました。
- 水産練製品は輸入原料が多く、前浜原料の依存度が低い品目であることから、「原材料使用額等」の低減効果を見込まずに平成30年の値を基準とし、現状を維持することを目標としました。
- 各業種の目標額を合算し、令和7年・令和12年の目標値はそれぞれ690億円・771億円としました。

【水産加工業付加価値額】

(単位: 億円)

| 区分 | 第I期計画 | | | | 第II期計画 | | | | | | 第III期計画 | | | 備考 ※考え方 | |
|---------|------------------|-------------------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|------------------|----------|-----------|----------|-----------------|------------|--|
| | 農産前 H22 実績 | 農産直後 H23 実績 | H24 実績 | 最終年 H25 実績 | 初年 H26 実績 | H27 実績 | H28 実績 | H29 実績 | 現状値 H30 実績 | R1 実績 | 最終年 R2 | 初年 R3 | 中間年 R7 目標 | | 最終年 R12 目標 |
| 水産缶詰・瓶詰 | 25 | 2 | 5 | 4 | 11 | 7 | 12 | 29 | 18 | | | | 26 | 30 | 【水産缶詰・瓶詰】本品目は計画期間を通じて製造品出荷額等を毎年2.8%増加させる目標としており、これを考慮した目標を設定しました。なお、輸入原料を含め、多様な原料が使用される品目であることから、資源回復による原材料使用額等の低減効果は加味しない目標としました。 【海藻加工】本品目は計画期間を通じて製造品出荷額等を毎年1.4%増加させる目標としており、これを考慮した目標を設定しました。なお、原料単価は一定水準が維持されると見込んでいることから、資源管理による原材料使用額等の低減効果は加味しない目標としました。 【水産練製品】本品目は、計画期間を通じて製造品出荷額の現状維持を目標としており、出荷額の増減による目標値の変動はないものとしました。また、本品目は前浜原料への依存度が低く、資源管理による原材料使用額等の低減効果は加味できないことから、現状維持を目標としました。 【塩干・塩蔵品】【冷凍水産食品】【その他水産食品製造業】本品目は、計画期間を通じて製造品出荷額の現状維持を目標としており、出荷額の増減による目標値の変動はないものとしました。一方で、本品目は前浜原料が活用される品目であり、計画期間後半は資源回復による原材料使用額等の低減(5%減)を見込めることから、この効果を加味して目標を設定しました。 【冷凍水産物】本品目は計画期間を通じて製造品出荷額等を毎年1.4%増加させる目標としており、これを考慮した付加価値額の増加が期待できます。加えて、本品目は前浜原料が活用される品目であり、計画期間後半は資源回復による原材料使用額等の低減(5%減)が見込めることから、この効果を上乗せして目標を設定しました。 |
| 海藻加工 | 74 | 4 | 57 | 66 | 65 | 44 | 99 | 106 | 111 | | | | 121 | 130 | |
| 水産練製品 | 201 | 141 | 181 | 170 | 157 | 128 | 151 | 151 | 152 | | | | 152 | 152 | |
| 塩干・塩蔵品 | 58 | 21 | 26 | 22 | 38 | 31 | 29 | 25 | 24 | | | | 24 | 29 | |
| 冷凍水産物 | 50 | 29 | 3 | 21 | 34 | 78 | 83 | 113 | 104 | | | | 105 | 128 | |
| 冷凍水産食品 | 145 | 66 | 112 | 78 | 112 | 208 | 115 | 106 | 74 | | | | 74 | 89 | |
| その他水産食品 | 224 | 102 | 116 | 107 | 118 | 161 | 194 | 190 | 188 | | | | 188 | 213 | |
| 合計 | 778 | 364 | 500 | 466 | 535 | 659 | 684 | 720 | 671 | | | | 690 | 771 | |

実績値出典: 工業統計(経済産業省、宮城県)



(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

| 現状値 (平成28年～令和元年平均) | 目標値 | |
|-----------------------|----------|-----------|
| | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 約3万1千円 | 約3万3千円 | 約3万3千円 |

●目標値の算出

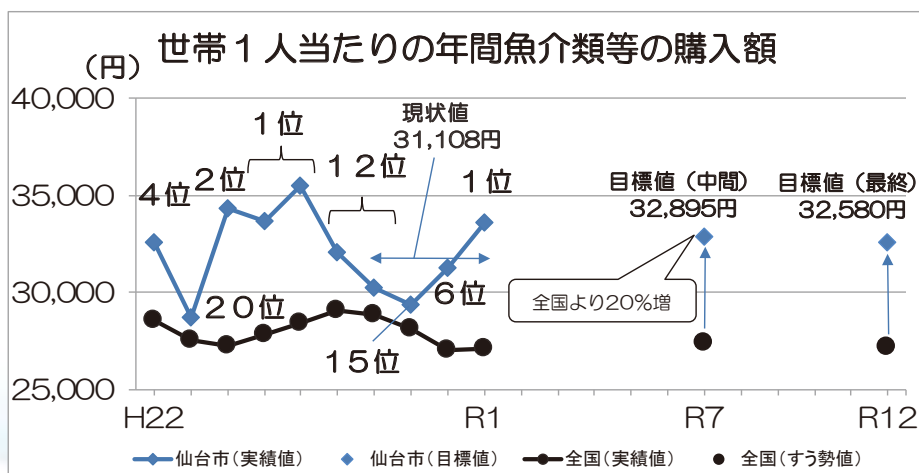
- 家計調査(総務省)の結果では、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額は全国的に減少傾向にあります。世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額において、仙台市は東日本大震災後の平成25年、26年及び令和元年に全国1位を獲得しています。今後も全国トップクラスの魚食習慣が根付いている県を目指し、令和7年・12年の目標値は共に購入額3万3千円(全国平均+20%)としました。

【世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額(県庁所在地別)(2人以上世帯)】

(単位:円/年,%)

| 区分 | 第I期計画 | | | | 第II期計画 | | | | | | | 第III期計画 | | |
|-----|--------|--------|--------|--------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|---------|----------------|----------------|
| | 震災前 | 震災直後 | 最終年 | 初年 | ←現状値(直近4年平均)→ | | | | 最終年 | 初年 | 中間年 | 最終年 | | |
| | H22実績 | H23実績 | H24実績 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | R2 | R3目標 | R7目標 | R12目標 |
| 全国 | 28,543 | 27,539 | 27,271 | 27,795 | 28,388 | 29,032 | 28,833 | 28,129 | 27,051 | 27,065 | | | 27,413 ずう勢値 | 27,150 ずう勢値 |
| 仙台市 | 32,587 | 28,668 | 34,297 | 33,685 | 35,525 | 32,062 | 30,251 | 29,350 | 31,273 | 33,559 | | | 32,895 | 32,580 |
| 全国比 | 114 | 104 | 126 | 121 | 125 | 110 | 105 | 104 | 116 | 124 | | | 120 | 120 |
| 順位 | 4位 | 20位 | 2位 | 1位 | 1位 | 12位 | 12位 | 15位 | 6位 | 1位 | | | | |

実績値出典: 家計調査(総務省)を改編



(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

| 区分 | | | 現状値※1 | 目標値※2 | |
|----------------------------|------|-------|---------|----------|-----------|
| | | | | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 海藻養殖 | ワカメ | 増産量 | — | +1,588t | +3,175t |
| | | 生産量 | 16,825t | 18,412t | 20,000t |
| | コンブ | 増産量 | — | +114t | +227t |
| | | 生産量 | 773t | 887t | 1,000t |
| 藻場 | 造成面積 | — | +452ha | +903ha | |
| | 全体面積 | 868ha | 1,319ha | 1,771ha | |
| CO ₂ 削減効果(対現状比) | | | — | 年間1,244t | 年間2,489t |

※1 現状値

海藻養殖生産量：平成27年度～平成30年度の漁期生産量(1漁業期間(1シーズン)分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産量実績としたもの)の平均値

藻場全体面積：令和元年度調査時点の藻場面積

※2 目標値

(中間値) 海藻養殖増産量：令和7年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和7年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果(中間)：令和7年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和7年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

(最終値) 海藻養殖増産量：令和12年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和12年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果(最終)：令和12年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和12年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

※ 端数処理により、現状値と目標値との差が、増産量や造成面積と一致しない場合があります。

●目標値の算出

- ワカメ・コンブそれぞれ1tの生産及び藻場1haの造成により、ワカメ生産では0.01t、コンブ生産では0.04t、藻場の造成では2.71tのCO₂削減効果が知られています。海藻養殖は増産を見込んでおり、令和12年の増産目標をワカメは対現状比+3,175t(生産量は20,000t)、コンブは現状比+227t(生産量は1,000t)とし、これによるCO₂削減効果(対現状比)はそれぞれ年間32t、9tになります。なお、海藻の生産量は漁期生産量(1漁業期間(1シーズン)分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産量実績としたもの)としています。
- また、県では、現在進行している磯焼け対策をまとめた「宮城県藻場ビジョン」を策定し、令和11年までに藻場面積を現状の2倍超(藻場全体面積1,771ha)まで回復させることとしています。このため、令和12年の藻場造成面積は「宮城県藻場ビジョン」の目標を達成するために必要な+903haとします。また、これによるCO₂削減効果(対現状比)は年間2,447tとなります。
- 上述の海藻養殖の増産や藻場の造成による令和12年のCO₂削減効果の合計は年間2,489tとなります。なお、令和7年の目標値は現状値と令和12年目標との中間値としました。

| 区分 | 海藻養殖生産量1t、 藻場面積1ha分の 年間CO ₂ 削減効果 A | 令和7年目標値 | | 令和12年目標値 | |
|------------------------|--|-----------------------|---|-----------------------|---|
| | | 海藻養殖増産量、 藻場面積 B | 年間CO ₂ 削減効果 (対現状比) C=A×B | 海藻養殖増産量、 藻場面積 D | 年間CO ₂ 削減効果 (対現状比) E=A×D |
| 海藻養殖 | ワカメ | 0.01t | 1,588t | 16t | 32t |
| | コンブ | 0.04t | 114t | 5t | 9t |
| 藻場 | 2.71t | 452ha | 1,224t | 903ha | 2,447t |
| CO ₂ 削減効果合計 | | | 1,244t | | 2,489t |

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

| 現状値※ (令和2年) | 目標値※ (令和8年) |
|----------------|----------------|
| 0% | 100% |

●目標値の算出

- 対象漁港は、流通拠点5漁港(全て県管理)、生産拠点漁港56漁港(県管理19漁港、市町管理37漁港)とし、次期漁港漁場整備長期計画の最終年度である令和8年度までに保全工事を実施することとします。なお、対象施設の選定については、宮城県の圏域計画の改訂作業に合わせて検討します。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

| 区分 | 現状値 (平成28年～令和元年平均) | 目標値 | |
|-----|-----------------------|-----------|-----------|
| | | 中間(令和7年) | 最終(令和12年) |
| 水揚量 | 243,248 t | 243,248 t | 338,006 t |
| 水揚額 | 563億円 | 563億円 | 619億円 |

●目標値の算出

- 全国屈指の宮城の水産業を将来にわたって維持していくためには、水産物の水揚の核となる主要5漁港(気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川)の市場において、市場流通を担う卸売業者の経営が安定していることが重要です。しかしながら、東日本大震災の影響に加え、一部の魚種の極端な不漁等により、卸売業者の経営環境は非常に厳しい状況になっています。
- 近年の主要5市場の卸売業者の営業損益額は、マイナス約1億5,600万円(平成28年～令和元年平均)となっています。仮に、この損益額を卸売業者が収受する手数料(約3%と仮定)で補うとすると、水揚を更に52億円増やす必要があります(52億円×3%=1億5,600万円)。このため、現状値の563億円に52億円を加えた615億円以上の水揚を見込むことができる目標を立てることとしました。
- 主要5漁港のうち特定第3種漁港である気仙沼・石巻・塩釜に加え第3種漁港である女川については、全国の漁船が利用することから、県内船と県外船に分けて目標値を算出しました。
- 県内船については、令和7年までは資源管理に努め、水揚量は現状値の123,963tを目標とします。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価(242円/Kg)を用いて300億円を目標値としました。令和12年は回復した資源を活用することから、水揚量は水揚が安定していた期間(H19～H22平均)の水準である174,361tを目標としました。水揚額は、水揚が安定していた当時の単価(182円/Kg)に落ち着くと仮定し、317億円を目標値としました。
- 県外船については、漁船誘致活動等に取り組み、水揚量の増加に努めますが、県の施策が反映しにくいことや、全国主要漁港の水揚量が近年減少傾向にあることを踏まえ、令和7年までの水揚量は現状値の119,286tを目標としました。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価(220円/Kg)を用いて262億円を目標値としました。令和12年は、全国的にも資源管理の高度化が進みますが、県の施策が反映しにくいことを踏まえ、水揚量の目標値は水揚が安定していた期間(H19～H22平均)の5%減の水準である163,645tとしました。水揚額の目標値は、単価が水揚が安定していた当時(185円/Kg)に落ち着くと仮定し、

302億円としました。

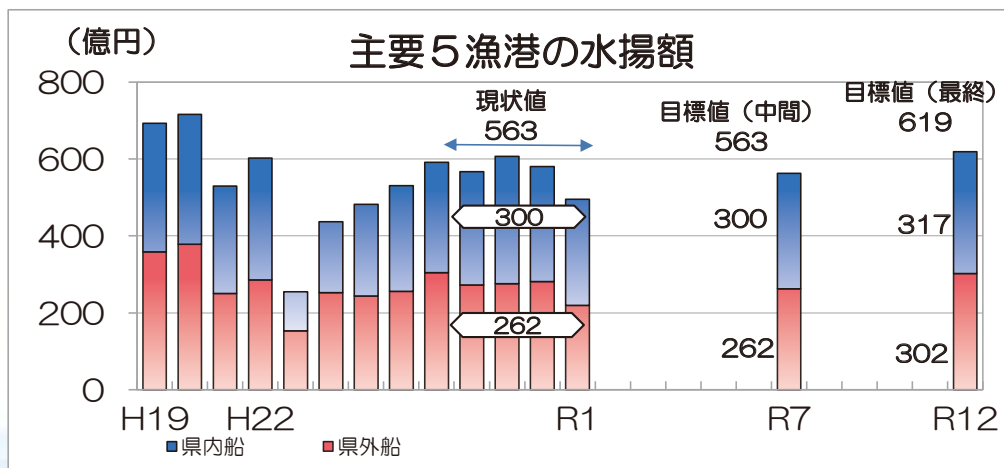
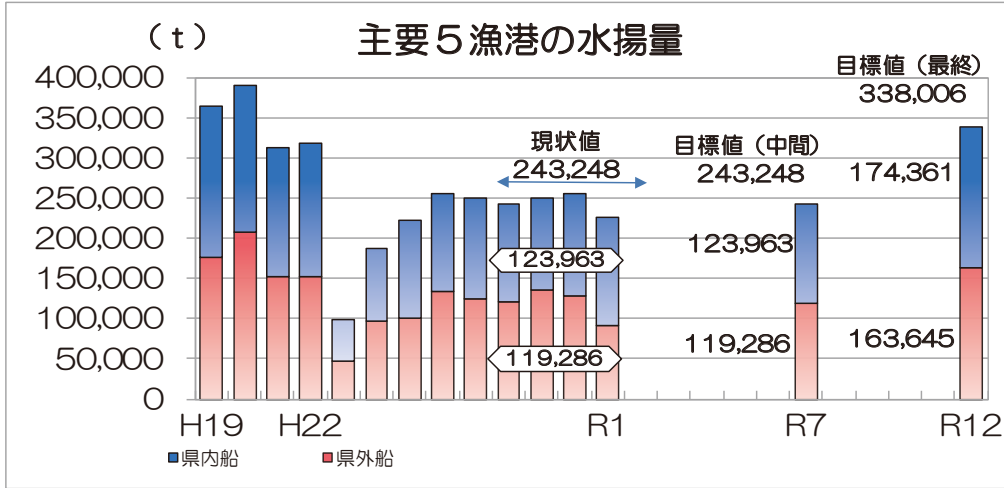
- ・ 県内船, 県外船の値を合計し, 令和7年・12年の主要5漁港の水揚量の目標値はそれぞれ243, 248 t
- ・ 338, 006 t, 水揚額は563億円・619億円としました。

【主要5漁港の水揚量・額】

(単位: 金額は億円, 数量は t, 単価は円/Kg)

| 区分 | 第Ⅰ期計画 | | | | | | | | 第Ⅱ期計画 | | | | | | 第Ⅲ期計画 | | | 考え方 | |
|-----|-------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|--------------|---------|------------|-------|------|-----|-------|------|---------|---------|--|
| | 震災前 | | | | 震災直後 | | 最終年度 | | 一現状値(直近4年平均) | | | | | | 初年度 | 中間年度 | 最終年度 | | |
| | H19実績 | H20実績 | H21実績 | H22実績 | H23実績 | H24実績 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | R2 | R3目標 | R7目標 | R12目標 | | |
| 県内船 | 金額 | 334 | 338 | 279 | 317 | 101 | 184 | 238 | 275 | 287 | 現状値300 | | | | | | 300 | 317 | (県内船等) 令和7年までは資源管理に努めることとし、水揚量は現状維持を目標とします。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価を用いて算出しました。令和12年は回復した資材を活用することから、水揚量の目標は水揚が安定していた期間(H19-H22平均)の水準としました。水揚額は、水揚が安定していた当時の単価に落ち替くと仮定して算出しました。 |
| | 数量 | 188,303 | 181,809 | 160,745 | 166,586 | 51,569 | 90,392 | 121,715 | 121,905 | 126,728 | 現状値123,963 | | | | | | 123,963 | 174,361 | |
| | 単価 | 177 | 186 | 174 | 190 | 196 | 204 | 196 | 226 | 226 | 245 | 289 | 236 | 206 | | | 242 | 182 | |
| 県外船 | 金額 | 359 | 378 | 250 | 285 | 154 | 253 | 243 | 256 | 304 | 現状値262 | | | | | | 262 | 302 | (県外船等) 漁船誘致活動等に取り組み、水揚量の増加に努めますが、県の施策が反映しにくいことや、全国主要漁港の水揚量が近年減少傾向にあることを踏まえ、令和7年までの水揚量は現状維持を目標としました。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価を用いて算出しました。令和12年は、全国的にも資源管理の高度化が進みますが、県の施策が反映しにくいことを踏まえ、水揚量の目標は、水揚が安定していた期間(H19-H22平均)の5%減の水準を目標値としました。水揚額は、水揚が安定していた当時の単価に落ち替くと仮定して算出しました。 |
| | 数量 | 175,750 | 208,292 | 152,858 | 152,133 | 47,439 | 96,155 | 100,759 | 134,478 | 124,094 | 現状値119,286 | | | | | | 119,286 | 163,645 | |
| | 単価 | 204 | 182 | 164 | 187 | 324 | 263 | 242 | 190 | 245 | 224 | 203 | 219 | 240 | | | 220 | 185 | |
| 合計 | 金額 | 693 | 716 | 530 | 602 | 255 | 437 | 482 | 531 | 591 | 現状値563 | | | | | | 563 | 619 | |
| | 数量 | 364,053 | 390,101 | 313,602 | 318,719 | 99,008 | 186,546 | 222,474 | 256,383 | 250,822 | 現状値243,248 | | | | | | 243,248 | 338,006 | |
| | 単価 | 190 | 184 | 169 | 189 | 258 | 234 | 217 | 207 | 236 | 235 | 242 | 227 | 220 | | | 231 | 183 | |

実績値出典: 県内水揚統計(宮城県)



宮城県水産林政部水産業振興課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL : 022-211-2935 FAX : 022-211-2939

E-mail : suishink@pref.miyagi.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/>



宮城県水産林政部水産業振興課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL : 022-211-2935 FAX : 022-211-2939
E-mail : suishink@pref.miyagi.lg.jp
ホームページ : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/>



この冊子はリサイクルできます。「雑誌」として分別しましょう。